

令和6年9月4日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

令和6年9月12日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 横堀喜一郎 議員
- (2) 河野英美 議員
- (3) 石毛隆夫 議員
- (4) 小倉義久 議員
- (5) 小久保ともこ 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

令和6年9月12日（木）午前10時00分 開議

○議長（金坂道人君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（金坂道人君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（金坂道人君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は、質問順位6番から10番までとします。

質問者であります横堀喜一郎議員から、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは最初に、横堀喜一郎議員の一般質問を許します。横堀喜一郎議員。

（6番 横堀喜一郎君登壇）

○6番（横堀喜一郎君） おはようございます。薫風もばらの横堀喜一郎でございます。今議会も登壇の機会をいただきましたことに感謝しております。

今、世界は激しく動いています。ロシアのウクライナ侵攻は続き、パレスチナ問題は泥沼化しています。そのさなか、アメリカ大統領選挙まであと2か月を切り、いずれの候補も優勢が分かりません。大接戦でございます。昨日の大統領の討論会を御覧になった方がたくさんおられると思います。この混迷する世界情勢、この行方に大きく影響するアメリカ大統領選挙、これに対して我々は何もするすべがありません。本当にもどかしく感じます。世界の秩序を守り、そしてリーダーシップの発揮できる大統領の誕生を祈るばかりであります。

それはさておき、今回は、私の質問は水害対策関連になります。田んぼダム、これは当然のこと、下水道事業についても雨水管理総合計画、いわゆる内水対策に関連する質問になります。特に夏から秋にかけて、災害級の大雨が降るリスクにさらされています。本市として水害対策

を少しでも前進させられるよう、そのことを願いつつ質問に入らせていただきます。当局におかれましては、前向きな御答弁をお願いいたします。

それでは、初めに田んぼダムについて伺います。田んぼダムは、太古の昔から水をたたえて稲を育て、我々に米を与えてくれる大切な食料生産基地です。日本の長い歴史の中では、日本人と米は切っても切れない関係です。米をめぐる争いがありました。米が給料でありました。米の収穫高がその土地の高さを決める時代がありました。しかし、時代は移り、米消費が減り始めて長い月日がたちました。米の国内生産量推移を見ると、その最大時は1967年に約1400万トン超ありましたが、2022年には約720万トン台、これは農機具のクボタのホームページから持ってきたデータです。その720万トン台と約半分に減っています。生産量の減少に併せ、1人当たりの消費量や作付面積も、およそピーク時の半分に減少しています。稲作開始以来、長年、日本人の生活を支えてくれた米に対する感謝の念が薄れている現状に懸念を感じながらも、それを改善する対策が見当たらない。これが現状です。そして、別な次元の問題として、温暖化により集中豪雨が頻発化し、今までにない水害が発生しています。耕地整備した水田が商業地や住宅地に転用され、それが水害を引き起こすリスクを高める。皮肉な事例が至るところで発生しています。

田んぼダムは水田が持つ貯水機能を利用し、大雨が降った際に一時的に水を溜め、時間をかけて排水することで排水路や河川の水位の上昇を抑え、洪水であふれる水の量や範囲を抑制し、被害を軽減できる取り組みです。その歴史は、平成14年、新潟県の神林村、現在の村上市になりますが、その下流域の集落から上流域の集落に呼びかけて、その形で始まりました。これは農水省の令和4年の引用になります。水害につながるような豪雨は、いつ発生するか分かりません。その地域が田んぼダムの恩恵を得るためには、地域で農業が持続的に営まれ、農地が健全に保全され、田んぼダムの取り組みが継続して行われる必要があります。田んぼダムを通じて地域の農業や防災・減災への理解が深まり、地域住民の様々な関係者間のつながりが強化され、地域の持続性と協調力が向上するメリットがあることを今回の質問づくりの中で学ぶことができました。何度も水害に悩まされた本市でもこの取り組みが水害リスク軽減につながることを期待しながら、この質問原稿を書いています。

理念としての田んぼダムは容易に理解できましたが、現実に田んぼダムに取り組むことは簡単ではなさそうです。千葉県資料、令和5年10月に農林水産部作成のパワーポイントデータを見ますと、田んぼダムのメリットをしきりに訴えています。実際に取り組む際の実務をこなすことのハードルが高そうです。

まず、田んぼダムに取り組むことができる組織は、多面的機能支払交付金の対象となる活動組織になることが必要です。多面的機能支払交付金、以後、同交付金と略しますが、この用語は、農業関係者以外は耳慣れない日本語であると思います。同交付金は、平成27年4月に日本型直接支払制度として法制化された交付金です。農村地域では以前から過疎化や高齢化といった問題を抱えており、農地のほか、ため池、水路、農道などの農業用施設を農業者だけで守っていくのが難しくなっている中、平成19年度から農地・水・環境保全対策向上として、農地・水保全管理支払交付金により、農地や農業用施設、農村環境を維持保全する活動に対して支援を行ってきました。平成26年度からは従来の制度を拡充し、農業の有する多面的機能の発揮を促進し、担い手の負担を軽減することを目的とした多面的機能支払交付金として実施されています。

まず、この交付金支払い対象になる地域は、農振農用地区内の農用地であり、かつ都道府県知事が多面的機能の発揮の観点から必要と認める農用地であることです。そして、その活動内容については、以下のとおりになります。配付した資料1を御覧ください。同交付金の概要です。私が調べた中で、理解しやすくまとめてあった高知県の農業政策課のホームページから引用しました。1番目から3番目までの3つの活動をすることが要件です。1番目は農地維持活動、2番目が資源向上活動の共同活動、3番目が資源向上活動の長寿命化活動になります。これら3つの活動を地域一体となって行うことを前提に、1番目の農地維持活動に対しては、1反、10アール当たり年間に3000円、畑の場合は2000円、2番目の資源向上の共同活動については、水田で2400円、畑で1440円、3番目の資源向上の長寿命化については、水田で年間4400円、畑で2000円の交付金が支払われます。一体となった農振農用地区内で地域内生産者や土地持ちの非生産者、また非農家の近隣住民等が主体となり、活動計画書を、これは5年間で1期になりますが、そのうち毎年制作して、農用地・水路・農道等の点検、計画策定、実践活動を毎年度実施します。そして、毎年の活動を通して、目指すべき地域資源の保全管理の仕方や取り組むべき活動、方策を取りまとめた地域資源保全管理構想をまとめていきます。

冬から春にかけては、土づくりとして落水、水を落とすこと、あと中耕、これは耕すこと、そして堆肥散布、消毒等を行います。春には、代かきや苗作りとして苗床の準備、そして田植前の水田の準備を行います。4月から5月には田植、その後は育成状況を見ながら除草や追肥、病虫害防除作業を行い、8月後半から9月には稲刈りになります。この年間予定の中で、地域一体となって田んぼや農道の草刈り、水路の補修や清掃、地域の子ども会や女性会と共同して自然環境保全活動等を計画、実践していきます。

同交付金の説明が長くなりましたが、要は、この交付金対象組織になることがいかに大変な労力であるかを御理解いただきたい次第です。田んぼダムの取り組みには当交付金が切っても切れない関係ですので、お許しください。

田んぼダムに関する質問が論点がずれてしまうので、話を戻します。つまり、田んぼダムに取り組むためには、繰り返しですが、多面的機能支払交付金の活動団体であることが重要なポイントになります。以上のような予備知識を得た上で、本市の状況について質問させていただきます。5点あります。

1点目は、茂原市全体で水田台帳面積はどのくらいあるのでしょうか。

2点目として、現時点で田んぼダムとして協力している水田はどのくらいあるのでしょうか。

3点目として、田んぼダムとして貯水機能を発揮している水田はどのくらいあるのでしょうか。

4点目として、田んぼダムの加算を受ける同交付金の対象となる活動団体はどれくらいあるのでしょうか。

5点目として、同交付金を受けている活動組織の対象となる水田の面積はどのくらいあるのでしょうか。

続きまして、田んぼダムの導入支援について伺います。田んぼダムに関する千葉県の資料、先ほど述べたパワーポイントデータを見ると、5年以上田んぼダムに取り組むことを前提として、同交付金の加算措置として1反、10アール当たりで400円、従来分の交付金1反3000円に合わせると1反当たり3400円の支援と聞きます。そこで伺いますが、田んぼダム導入支援のための畦畔整備、畦畔、これはあぜのことです。畦畔整備や落水柵、排水柵設置など農地整備作業が必要ですが、上記程度の交付金で農地整備作業費用が賄えるのでしょうか、お尋ねします。

続きまして、田んぼダムの維持管理支援について伺います。早野地域資源保全会会長の鶴岡明男氏をお訪ねして、現地調査に行ってきました。同会は令和4年から田んぼダムに取り組んでおり、全体面積24.7ヘクタールのうちの17.4ヘクタールを田んぼダムにしています。同地区内には、80筆を超える水田の枚数があります。田んぼダムを機能させるためには、地域全体として統一した水田の貯水機能が必要です。しかし、持ち主が異なるそれぞれの水田の水管理を行うことが課題と言っておられました。排水路の路線ごとに担当者を任命して、田んぼダム稼働時には機動的に運用する必要があるとのこと。このような田んぼダム運用に関する人件費などの維持管理費用について、どのような支援があるのかお伺いいたします。

続きまして、下水道事業、雨水管理総合計画についてお伺いします。本年8月2日、水害対

策特別委員会において、雨水管理総合計画における重点地区の対策が示されました。川中島終末処理場、以後、下水処理場と略しますが、その排水能力をより効果的に発揮し、内水氾濫を防ぐことを目的としています。その概要は、本町排水区では、増やす補う管で増補管と読みますが、増補管の設置、それと富士見第一ノ一排水区では雨水管の設置とのことです。そこで改めて伺いますが、雨水管理総合計画における重点対策地区10地区の選定理由及び本町排水区と富士見第一ノ一排水区の対策の内容についてお伺いします。

以上が第1問になります。御答弁のほどよろしくお願いたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの横堀喜一郎議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 横堀喜一郎議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私からはまず、田んぼダムについての中で導入支援について、農地整備作業費用が交付金で賄えるのかとの御質問でございますが、田んぼダムの導入を促進するための調査や畦畔更新、排水口整備等の整備費用について支援する国の交付金がございます。

次に、田んぼダム運用に関する人件費などの維持管理費用の支援についての御質問でございますが、現在、多面的機能支払交付金の活動組織が申請している水田面積のうち5割以上の面積が田んぼダムに取り組んだ場合は、10アール当たり400円が加算され、交付されます。

私からは以上です。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、田んぼダムの現状について、茂原市全体の水田台帳面積はどのくらいあるのかとの御質問でございますが、本市における水田台帳面積では約2070ヘクタールとなっております。

次に、現時点で田んぼダムとして協力している水田はどのくらいあるのかとの御質問でございますが、現時点では柴名・上太田、国府関、早野の4地区3団体において約47ヘクタールの水田で取り組んでいただいております。

次に、田んぼダムとして貯水機能を発揮している水田はどのくらいあるのかとの御質問でございますが、現在取り組んでいただいている約47ヘクタールでございます。

次に、田んぼダムの加算を受ける多面的機能支払交付金の対象となる活動組織はどのくらいあるのかとの御質問でございますが、交付対象となる活動組織につきましては現在26組織とな

っております。

最後に、多面的機能支払交付金を受けている活動組織の対象となる水田の面積はどのくらいあるのかとの御質問でございますが、水田面積については現在704ヘクタールとなっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

下水道事業について、雨水管理総合計画における重点対策地区10地区の選定理由及び本町排水区と富士見第一ノ一排水区の対策内容についての御質問ですが、雨水管理総合計画の重点対策地区につきましては、下水道計画区域を103地区に細分化した排水区のうち、建物などの密集度や浸水リスクが高い地区を選定いたしました。

次に、本町排水区における対策内容につきましては、既存の排水施設をモデル化した内水浸水シミュレーションによる検討を行い、八千代地区で想定される浸水被害を軽減するため、直径1.65メートル相当の増補管を約100メートル整備する計画でございます。また、富士見第一ノ一排水区における対策内容につきましても本町排水区と同様の検討を行い、茂原ショッピングプラザアスモ周辺で想定される浸水被害を軽減するため、高師台2丁目調整池付近に直径1.8メートル相当の雨水管を約120メートル整備する計画となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。横堀喜一郎議員。

○6番（横堀喜一郎君） 答弁ありがとうございます。

まず、田んぼダムについてですけれども、答弁の内容をざっくりまとめると以下のようです。茂原市内の水田台帳面積が約2070ヘクタール、そのうち田んぼダム取り組み済みが約47ヘクタールで、全体の割合から見ると2.3%程度。田んぼダムへの取り組みが可能な多面的機能支払交付金の活動組織が26団体、現時点での取り組みはそのうちの3つであること、取り組み可能な26組織の耕作面積全体では704ヘクタールであることです。本市における概要が把握できました。

その上で、現状に関して再質問をさせていただきます。

まず、水田1ヘクタール当たりの貯水機能、これがどのくらいあると考えておられるのでしょうか。また、将来的な田んぼダムの目標をどのくらいと考えておられるのでしょうか。

続きまして、田んぼダムの導入支援に関して再質問させていただきます。昨年、建設経済常任委員会で視察に伺った新潟県の村上市、ここが田んぼダム発祥の地と言われております。

ぼダムの取り組みも先進地として以下のとおりで、配付資料2を御覧ください。新潟県のホームページから持ってきました村上市の田んぼダムの概要です。村上市の場合、認定農用地が3045ヘクタール中で水田が2974ヘクタール、そのうち田んぼダムの取り組み面積は1248ヘクタール、水田面積の割合でいうと42%あります。先進地の村上市と、これから取り組む本市2.3%では、このくらいの差があると認識できます。どうすれば先進地に追いつけるか。ここは、これからの本市の課題であろうと思います。

まず考えるべきは、同交付金対象の26組織の耕作面積である704ヘクタールから既に実施済みの47を除いた657ヘクタール分の田んぼダム取り組みを促すことであろうと思います。さきに述べた千葉県ホームページの資料を見ると、既存の交付金制度に加えて、令和4年に拡充された農業農村整備事業制度という助成金があります。その主なものとしては、畦畔更新に、農業者施工時、100メートルで8万5000円の助成。また、もう一つは排水口整備、排水樹の据付け工事には、農業者が施工したとき、1か所につき2万5000円の助成。もう一つは、水田貯留機能向上支援として、水田貯留機能向上に向けた地元調整に関する調査、そして調整活動に単年度当たり300万円の助成等々の記述があります。特に1番と2番の交付金対象組織において、組織加入者を実動部隊として作業してもらった際の人件費に充てることのできるこの助成金は、非常に重要な要素であると考えられます。

そこで3点質問になりますが、先ほどの4地区3団体において、田んぼダム導入支援のための交付金、畦畔整備や排水樹整備等はどの補助金を使われたのでしょうか。

2つ目として、千葉県ホームページ、先ほどのパワーポイントデータによると、農業農村整備事業として田んぼダム導入をする場合、畦畔更新や排水樹、排水口整備の助成金を支給するとあるが、どうすればその助成金を使えるのでしょうか。

3つ目として、田んぼダム導入支援のための各種助成金制度を活用できる人材が不足していると思うが、その人材育成を茂原市当局はどう考えているのでしょうか。

続いて、田んぼダムの維持管理について再質問させていただきます。改めて、資料2の下半分を御覧ください。村上市の維持管理費の内容を載せてあります。畦畔の草刈り、畦畔の補強、見回り業務に対して、経費支給や日当を支払っています。田んぼダムを維持、継続していくためには、その作業に見合った対価を支払うことが重要であるとのあかしです。そこで、本市の場合を見てみましょう。先ほどの早野地区の鶴岡さんに田んぼダム維持管理について話を伺ったところ、排水路の水位調整に労力がかかって大変であるとのことでした。排水路ごとに担当者をつけて、管理に専念することが望ましいとおっしゃっておられました。

そこで再質問になりますが、田んぼダムの維持管理に要する人材不足が問題であると思うが、茂原市当局はどのようにお考えでしょうか。

さらに、田んぼダムに関しては市原市長肝煎りの政策ですから、茂原市独自予算で運用協力金のような財政支援を考えるべきと思うが、いかがでしょうか。

続きまして、雨水管理総合計画について再質問させていただきます。まず、重点管理地区選定について、細分化された下水道計画区域103か所の中から浸水リスクの高いものを優先的に選び、本町排水区と富士見第一ノ一排水区を選んだとのこと。本町排水区対策としては、八千代地区の浸水対策を目的にしていること。また、富士見第一ノ一排水区では、茂原ショッピングプラザアスモ周辺の浸水対策を目的にすること。いずれも、過去の水害被害を見ていると、その判断は正しいと思います。

そこで、さらに理解を深めるために配付資料3を用意しました。そちらを御覧ください。下水道課から入手した下水道の概略図です。本町排水区下水道管の直径、これの地域別の状況及び富士見第一ノ一排水区、これは雨水管の直径の状況図です。本町排水区は合流式下水ですから、生活排水と雨水が合わさって下水処理場に流れていきます。上流部である高師台付近の下水道管の直径は25センチから始まり、次第に太くなって、最後の下水処理場付近では2メートルまで大きくなります。また、富士見第一ノ一排水区については、衣料品チェーンのしまむらさんの北東角付近から北東方向に雨水管設置をすること。

そこで再質問させていただきます。資料3のように、千葉銀行茂原支店の南側では直径1.65メートルの増補管を約100メートル整備すること、本町排水区はどのような効果を見込んでいるのでしょうか。

次に、富士見第一ノ一配水区では直径1.8メートルの雨水管を約120メートル整備すること、どのような効果が見込んでいるのでしょうか。

さらに、浸水被害の軽減につながるということですが、本町排水区、富士見第一ノ一排水区における浸水対策はどれくらいの降雨を想定しているのかお伺いします。

以上が再質問になります。

○議長（金坂道人君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、田んぼダムの現状について、水田1ヘクタール当たりの貯水機能がどのくらいあるかとの御質問でございますが、水田の畦畔の高さ30センチメートルのうち、畦畔の崩壊、越水

等、水田に影響を与えない水深約20センチメートルが貯留した場合、約2000立方メートルの貯水機能があると考えております。

次に、将来的な田んぼダムの目標についてはどの御質問でございますが、現在、千葉県が実施している一宮川改修工事の完成後も、流域で内水氾濫のリスクは残るとされております。このようなことから、まずはリスクが残る内水氾濫を軽減するよう、田んぼダムの拡大に努めてまいります。今後は、内水対策の再検討を行う中で具体的な目標を定めてまいりたいと考えております。

次に、田んぼダムの導入支援について、4地区3団体において導入促進のための交付金は利用されたのかとの御質問でございますが、これまで田んぼダムを実施した団体では農地耕作条件改善事業交付金は利用しておりません。

次に、農地耕作条件改善事業の支援を受けるにはどのようにしたらよいのかとの御質問でございますが、これにつきましては、地域計画の策定をすることで農地耕作条件改善事業の支援を受けることができます。

次に、事務等に関わる人材不足が問題と思うが、市はどのように考えているのかとの御質問でございますが、煩雑な事務作業が不慣れな地元の方のみでの取り組みは困難であると認識しておりますので、県や関係機関と連携し、書類作成等の事務作業を支援してまいります。

次に、田んぼダムの維持管理支援について、維持管理に要する人材不足が問題と思うが、市はどのように考えているのかとの御質問でございますが、田んぼダムは膨大な予算と時間を要する河川整備に比べ、安価で早期に効果を得られる治水対策であります。それには多くの農家の協力を得た上で成り立つ取り組みでございます。市では、田んぼダムにより水害が軽減される効果や適正な維持管理を周知し、地域全体で取り組めるよう努めてまいります。

最後に、茂原市の独自支援は可能かとの御質問でございますが、田んぼダム推進のため、6月補正において資材支給に関する予算化をしたところであり、今後も必要な対策について検討してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、下水道事業について、本町排水区の増補管を整備することでどのような効果を見込んでいるのかとの御質問ですが、増補管を整備することで、整備区域の排水能力向上や、想定以上の雨が降った場合において雨水を貯留する機能を持つことにより、想定される浸水被害の軽減につながると考えております。

次に、富士見第一ノ一排水区の雨水管を整備することでどのような効果を見込んでいるのかとの御質問ですが、雨水管を整備することで、整備区間周辺の排水能力の向上や排水不良箇所の解消になります。また、雨水を貯留する機能を併せ持つことにより、浸水被害の軽減につながるかと考えております。

最後に、本町排水区と富士見第一ノ一排水区における浸水対策はどのくらいの降雨を想定しているのかとの御質問ですが、雨水管理総合計画により、本町排水区は合流区域の計画降雨1時間当たり最大50ミリメートル、富士見第一ノ一排水区は分流区域の計画降雨1時間当たり最大61ミリメートルをそれぞれ想定しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 横堀喜一郎議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○6番（横堀喜一郎君） では、3回目として質問と要望を述べさせていただきます。

まず、田んぼダムに関してですけれども、再質問においては、茂原の水田台帳登録面積約2070ヘクタール中、多面的機能支払交付金対象26活動組織の耕作する水田に関して、その面積が704ヘクタール、そして、26組織中3組織が耕作する47ヘクタールにおいて田んぼダムに取り組み中とのこと。貯水機能が1ヘクタール当たり2000トンですので、47ヘクタールで9万4000トンの貯水能力があるということで、ぜひこれを早急に大きく、できれば10%ぐらいすぐに拡大していただきたい、そう思っております。より多くの補助金を使いこなす方策や、多面的機能支払交付金対象の活動を担える人材、これを早急に育成していただくことの支援を要望いたします。

茂原市には、この2070ヘクタールもの水田がある。ですが、先ほど704ヘクタールについて話を伺いましたが、それ以外にも田んぼダム取り組みの好適地があるはずです。田んぼダム可能面積を704ヘクタールと狭めてしまうのは、水害リスク軽減可能性を狭めてしまうことも考えられます。ここは質問なんですけれども、多面的機能支払交付金対象の活動地域外の704ヘクタール以外の田んぼダム取り組みの可能性、これを拡大すべきと思いますが、本市としてはどのように考えているのでしょうか。

また、下水道事業、雨水管理総合計画については要望を述べさせていただきます。これは田んぼダムにも関連しますが、本市の水害対策であり、少しでも早く前に進めていただくことが肝要です。雨水管理総合計画は本市独自でできることから、全力をもって取り組むべきであろうと思います。先ほどの答弁の中で時間50ミリほどの雨ということでありましたが、昨年の雨は1時間70ミリというのが現実にあります。早くこの70ミリを耐えられるような地域に

なるように、一日も早く計画を達成していただき、安心できるように市当局にお願い申し上げます。私の質問の締めとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（金坂道人君） ただいまの再々質問に対し、当局の答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 田んぼダムの再々質問について御答弁申し上げます。

多面的機能支払交付金の対象となる704ヘクタール以外で田んぼダムを増やす方を市はどのように考えているのかとの御質問でございますが、多面的機能支払交付金の対象面積以外を管理する水利組合などにも田んぼダムの効果や取り組み方法を周知しまして、面積の拡大を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 以上で横堀喜一郎議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時43分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時55分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります河野英美議員から、一般質問に関する資料の配付の申出がありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

次に、河野英美議員の一般質問を許します。河野英美議員。

（5番 河野英美君登壇）

○5番（河野英美君） 皆様、こんにちは。志友会の河野英美です。

9月になっても残暑が厳しい中、各地で大雨による人的被害や住宅被害が出ております。先月8月16日から17日にかけて、非常に強い勢力で台風7号が関東地方に接近すると予想されていきました。幸い温帯低気圧に変わり、本市でも大きな被害はなく、安堵したところであります。茂原市は、昨年9月8日の記録的な大雨で多くの被害を受けました。そこで初めに、今回の台風7号の対応において、これまでの経験を踏まえて変わった点があったか伺います。

次に、行財政運営の向上について伺います。少子化による生産年齢人口の減少や高齢人口の増加は、市の財政基盤に影響を与えるとともに、行政への要望の拡大にもつながります。限られた経営資源の中で必要な施策を推進するには、徹底した事業の見直しやデジタルを活用した業務の効率化など、行政改革に取り組む必要があると考えます。多様化・複雑化する市民ニーズや社会的課題に対応しながら、市民サービスの向上に努めなければなりません。また、厳し

い財政状況の中、必要な施策を着実に推進するためには、職員一人ひとりの意欲、能力を最大限に発揮できるよう、人材の育成などに取り組み、市役所のチーム力を強くすることも重要です。そこで伺います。行政手続において、親切で丁寧なサービスを実施し、特に窓口業務については、迅速かつ正確な対応を心がけることが市民の皆様の満足度を高めるのではないのでしょうか。行政上の一連の手続を1回で、あるいは1か所の窓口で完了させることができるサービスをワンストップサービスと伺います。このサービスが実現されることによって、市民の皆様の手間や利便性を大幅に改善することができます。先月視察で伺いました市川市では、100台のタブレット端末を活用し、窓口業務を1つの固まりと考えて総合窓口で受け付けをして、約360の業務でワンストップサービスを導入しておりました。そこで、本市において現在取り組んでいるワンストップサービスがあるのか伺います。

続いて、地方創生におけるNFTの活用について伺います。NFTというのは、非代替性トークンと伺います。ウェブ3を活用した代表的な技術の1つです。ウェブ3とは、次世代の分散型のインターネットという意味です。ウェブの進化は、ウェブ1.0、ウェブ2.0、そしてウェブ3の3つの段階で分類されております。ウェブ1.0はインターネットが始まったばかりの時代で、情報の流れが一方通行な時代と表せます。ユーザーは情報を得るために、新聞やテレビと同じような感覚でウェブサイトを開覧していました。ウェブ2.0は、ツイッター、これは現Xや、インスタグラム、フェイスブックなどのSNSを通じて写真や動画で状況を共有するなど、ユーザー同士の交流が容易になり、双方向でのコミュニケーションが可能になった時代のことです。便利になった一方で、多くの個人情報をアメリカの大手IT企業GAFA、これはグーグル、アマゾン、フェイスブック、アップル、マイクロソフトの頭文字ですが、このプラットフォーム企業が中央集権的に管理し、サーバーに集積しており、情報漏えいなどのプライバシー侵害やセキュリティリスクが問題視されるようになりました。サイバー攻撃を受けやすく、実際にフェイスブックで5億人以上の個人情報が外部に流出した例もあります。ウェブ3も双方向のコミュニケーションですが、サービス提供者側にデータやコンテンツが集中するウェブ2.0とは異なり、ウェブ3では、データの所有や信頼性の担保、コンテンツ運営の仕組みが個々のサービス利用者側に分散されます。ウェブ3のSNSは分散型SNSと呼ばれ、従来のSNSのように特定のサーバーを経由することなく、ユーザー同士で直接やり取りができます。ウェブ3に移行することで期待される変化は、ユーザーがデータを所有できる、セキュリティ性能が向上する、通信に仲介組織が不要のため、誰でも自由に参加して自由な表現が可能となる、サービス利用がグローバル化するなどがあります。また、日本政府もウェブ3を推

進しており、2022年6月7日には閣議決定されたいわゆる「骨太の方針」において、ブロックチェーン技術を基盤とするNFTの利用等のウェブ3の推進に向けて、環境整備を盛り込みました。2022年7月15日には経済環境省が、省内横断組織として大臣官房Web3.0政策推進室を設置したことを発表いたしました。このウェブ2.0からウェブ3に変わるということは、簡単に言うと中央集権型から非中央集権型のネットワークに移行するということです。特定の一部の企業がインターネットを管理するのではなく、インターネットを通じてつながる世界中のコンピューターで管理するというイメージであります。そして、ウェブ3を活用した代表的な技術には、NFT、そしてDAO、これは分散自律組織といいます。そしてメタバース、これは仮想空間で、千葉県でも今月からメタバースを使った婚活事業を行うということがございます。また、福井県の越前市では、ひきこもりの人たちの相談支援を「メタバースこころの保健室」として開催しております。福祉総合相談室は、ワンストップで行っているということです。そこで、地方創生を実現する手段として、近年大きな期待を受けている新たなテクノロジー、ウェブ3の活用について、本市の見解を伺います。

次に、機動力のある組織体制について伺います。機動力とは、状況に応じて積極的に行動できる能力のことで、フットワークが軽いとも言え換えられるでしょう。行政課題への適切な対応や重点施策の迅速かつ確実な実施には、より効率的で機能的な組織体制の確立を図るのが重要だと言えます。本市の今後の組織の見直しについてどのように考えているのか、見解を伺います。

1 問目は以上です。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの河野英美議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 河野英美議員の一般質問にお答えさせていただきます。

その前に、本日も傍聴にお越しいただきまして、市政に関心をお寄せいただきましてありがとうございます。また、本日は習志野市より、習志野市選出県会議員の伊藤 寛議員が傍聴にお越しいただいております。ようこそ茂原市へ。お越しいただきまして、ありがとうございます。

それでは、御答弁申し上げます。私からはまず、令和6年台風7号接近に伴う対応について、これまでと変わった点があったのかとの御質問でございますが、台風接近時において配備体制基準に基づき対応することには変わりはありませんが、台風7号による本県の降水量が昨年9月

の大雨時を超える予報や、深夜早朝に雨が強まるおそれもあったため、避難行動が難しくなる前に、早めの避難所の開設や避難指示の発令を行ったところでございます。

次に、行財政運営の向上についての中で、ウェブ3を活用した地方創生についての御質問でございますが、国の政策である「デジタル田園都市国家構想」の中では、ウェブ3の技術を活用することで地方の抱える社会課題を解決すると期待されており、今後、行政分野においても様々な形での活用が進むものと認識しております。

私からは以上です。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、行財政運営の向上の中の行政手続のワンストップサービスについて、現在取り組んでいるワンストップサービスはあるのかとの御質問でございますが、本市では「ワンストップ」という名称を用いたサービスといたしまして、マイナンバーカードを利用した「引越しワンストップサービス」、ふるさと納税の控除をスムーズに受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」、移住・定住に関する様々な相談を1か所でお受けする「ワンストップ移住相談窓口」を実施しております。また、「ワンストップ」という名称を用いてはおりませんが、全ての妊産婦や子育て世帯、子どもを対象として一体的に相談や支援を行うこども家庭センターや、地域で暮らす高齢者に関する様々な相談にワンストップで対応する市内4か所の「地域包括支援センター」などの取り組みを行っております。

次に、機動力のある組織体制の整備について、今後の組織の見直しをどのように考えているのかとの御質問でございますが、市民ニーズをはじめ、法令改正や権限移譲、社会情勢等の動向に対応できるよう、適宜見直しを行っております。見直しにあたっては、例年、各所属からヒアリングシートの提出を求めることにより問題点や新たな行政課題の把握を行い、その後、ヒアリングシートに基づく聞き取り調査や、関係する所属と協議等を実施した上で組織機構の見直しを行っております。今後も市民サービスの向上と効率的な行政運営の実現に向け、努めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○5番（河野英美君） 御答弁ありがとうございました。

早めの避難所の開設や避難指示の発令ということで、これは早めの避難所開設に市民の皆さんはとても安心感を持てたと感じております。頼もしい市長であるというふうな感想が私のと

ころにも届いております。

それでは、この早めの避難所開設によって、避難所の人数の総数と男女別の人数を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 避難者の総数は251名で、男性が103名、女性が148名でございました。また、夏季の避難所利用のため、暑さ対策が課題でありました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 今、暑さ対策が課題でありましたというようなことがございました。この課題に対して、何か具体的な対応があったのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 指定避難所の学校の体育館につきましては空調設備がなかったため、施設管理者と協議したところ、学校運営に支障がなかったことから、空調設備のある特別教室などの利用をすることができました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 私は、深夜の0時過ぎに避難所に伺ったんです。そのときに、本納中の体育館と、ほのおか館ですけれども、体育館がとにかく暑かったんです。ほのおか館は逆に空調が利いておりまして、テレビを見ている人もいたんです。避難所で条件が違い過ぎるといふのと、とにかく体育館が暑かったということで、深夜であったんですけれども支所に連絡をして、暑さへの対応は何とかなりませんかということでお願いいたしました。そして、翌朝すぐに対策を協議してくださって、教育長の御判断で特別教室を使えるようになったと伺っております。今回は夏休みであったから利用することができたということでございますけれども、災害時には常に利用できるようなマニュアル化を本当はしていただきたいというところがあります。しかしながら、児童生徒の個人情報保護のために難しいということがあるようです。また、学校の備品のマットや冷風機、大型扇風機を避難者がいらしたら貸してくださいということで校長先生にお願いしたところ、御厚意で快諾していただくことができました。避難所担当の職員さんと学校の連携も必要だとそのとき思いましたし、これまで暑さに対する避難所対応というものがなかったと聞いておりますので、エアコンのある避難所を早めにアナウンスするとか優先的に開設するなど、対策の検討を要望いたします。

加えて、8日に茂原市主催の避難訓練があったんですけれども、これも朝の8時過ぎから11時過ぎまでずっと体育館にいましたけれども、本当に暑かったんです。ですから、6月議会でも提案しましたけれども、ぜひスポットエアコンの導入を重ねて要望いたしたいと思っております。

それでは次に、避難所対応をした女性の職員さんがいらっしゃいましたけれども、この女性職員の視点で何か気づきがあったか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 各対策部から課題や対応について報告書を提出いただきましたが、開設時間が短期間だったこともあり、女性職員の視点での気づきの報告はございませんでした。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 6月の議会でも、防災のことで避難所の女性への配慮について触れたんですけれども、今回は今御答弁にあったように1日、2日の短い日にちであったといったこともありましたけれども、私が伺ったときにちょっと気になったのが、皆さんが寝ていらっしゃったんだけど、男女の仕切りがなくて、ごろ寝で横になっていたんです。そこが、もし仕切りがあればいいなというのは思いました。それと、ほのおか館に関しては、避難所が2階なんです。がらっと自動ドアが開いて、受付に女性の若い職員さんが1人でいらっしゃったんです。真夜中ですよ。お1人ですかと思わず聞いちゃったんですけど、男性の職員さんが今休憩中なんですということで、多分2階にいらっしゃったんだと思うんです。ですけど、何かちょっと心配だな、もし自分だったらちょっと怖いと思いました。ですから、深夜は男性が受け付けをするとか、3人体制でするとか、そういったことも考慮していただけたらと思いました。

そして、全国の市区町村の防災危機管理部局では、女性の職員ゼロの割合が57.4%だそうです。茂原市には、防災士の資格を持った女性職員が1人いらっしゃるということです。避難所では女性や乳幼児に配慮する必要がありますので、女性からの意見を取り入れた茂原市独自の取り組みを進めていただけたらと思います。

では、次の質問ですが、市民に配布する土のうについて、今回何名かの方から、水を吸ってすごく重くてどろどろで、車もどろどろで、もう本当に大変だったというような御意見があったんです。また、土のうは茂原公園の駐車場と東部台文化会館、五郷福祉センター、ほのおか館の4か所に設置しているということですがけれども、平時に少しでもぬれるのを防ぐというのと設置場所を増やすために、土のうステーションの設置をしてはどうかと思うんですけれども、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 「土のうステーション」につきましては、これまでに設置場所、管理方法などを検討いたしましたが、課題が多いため、現状では設置は考えておりません。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 現状は設置しないということでございますが、この土のうステーションですけれども、いろんな自治体で設置をしております。埼玉県の蕨市、これは茂原市と同等の人口、そして財政規模です。ここは、市民が自由に土のうを持ち出せる、重さ約5キロと10キロの入った土のうステーションを市内12か所に設置しているということです。また、大阪府の高槻市では、1基に10キロの土のうが約100袋入っている土のうステーションを配置しているということです。現在土のうが置いてあるこの4か所であるとか、水害のひどい地域だけでも少し、4か所、屋根がつくような形にするとか、水害の多い方が少し近いところに設置していただけたら利便性が良くなるのではないかなと思いますので、ぜひお考えいただきたいと思います。

次に、今回の避難所対応で、食料を持たずに避難された方に備蓄が配布されなかったんじゃないかというようなことを少し伺いました。現場の判断で備蓄品の利用、そして備蓄食料を配布することはできないのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 今回は避難行動が難しくなる前の避難指示の発令であったため、非常持ち出し品の日用品や3食程度の食料の携行をお願いしたところでございます。なお、携行することができなかった方には、避難所に対応した職員の判断により、必要な備蓄品の使用や備蓄食料の配布はできるものとしております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） では、今回の避難所では、備蓄品の利用についてどのような対応だったのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 利用した備蓄品といたしましては、食料254食、毛布277枚などを提供いたしました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 避難する際に3回分の食料を持参してくださいとお願いしたということで、これは防災無線だと思わんですけれども、聞こえない場合も多々あるんですよ、防災無線が。そうすると例えば、持ってくるだろうというような前提で動いているんだと思わんですけれども、実際持ってこなかった方がいらっしゃるということであれば、現場の職員の判断で臨機応変な対応をするとか、いま一度、認識の統一というか、そういったことをしていただき

たいと思います。

そして次に、茂原市総合計画では、備蓄食料の備蓄率が令和7年度は94.3%を目標としているとあります。現在の備蓄率を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 本市では、避難率を人口の15%と想定し、1日2食、3日分を備蓄目標としており、令和6年4月1日現在の備蓄率は79.8%となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 79.8%ということですから、まだ目標値には足りておりませんが、災害時、特に大地震などが来たときには、自衛隊が到着するのは4日目以降と言われております。発災後の3日間は自力でのぎ、地域一体となって乗り越えることとなります。災害時に備え、備蓄品を一元管理するクラウドサービスの会社によりますと、持病などで食事制限がある方や乳幼児、また食べ物にアレルギーのある方、そして食べる力の弱い高齢者など、一般的な非常食を食べられない要配慮者が地域の総人口に対し20%ほどいるそうです。こういった方々向けの非常食も準備していくことが、全住民が置き去りにされない備蓄というものを目指すことにつながると思います。財源の課題はあると思うんですけども、目標を達成できるようにお願いしたいと思います。

今年の4月の新聞記事なんですが、淑徳大学と読売新聞の共同千葉県調査というものが載っておりました。外房地域は、地震や台風への不安が非常に強い地域であると。にもかかわらず、備えが十分に進んでいないという結果が出ていました。先日の訓練も非常に有意義なものでありましたので、引き続き自助、共助、これが一番大切ですから、自助、共助への啓蒙活動といったものも引き続きお願いしたいと思います。

それでは、次に行財政運営の向上について、ワンストップサービスについて質問いたします。先ほどの御答弁は4つのワンストップサービスをやっておりますということでしたけど、3つが国の施策や、マイナンバーが必要なものであるのかなと思いました。市としては、ワンストップ移住相談窓口のみです。国では、「書かないワンストップ窓口」の取り組みを進めております。来庁者が内容を把握し、住所などが印字された申請書などに原則署名するだけで手続が完了することから、窓口業務改革で急速に普及しております。本市でもこういったことを推進すべきであると思いますけれども、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） ICTの活用により、窓口で何度も氏名等を記入する手間を省くことができるだけでなく、対応する職員もデジタル化により正確な情報を得て業務を行うことができますので、手続の簡素化について有効なものと認識しております。なお、新たな窓口の設置場所や人員の確保、令和7年度を目途にシステム標準化が進められている中、新システムを想定して検討する必要があることなどが課題となっております。引き続き検討してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 検討して下さるということですが、家族が亡くなった場合、御遺族の各種手続のワンストップ化に、「おくやみ窓口」であるとか「おくやみコーナー」というサービスを行っている自治体があります。北海道の北見市では、従来2時間ほどかかっていたものが30分から40分程度で済むということです。この「おくやみ窓口」について、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） ワンストップ化につきましては、御遺族の各種手続の簡素化について有効なものと考えており、関係課と協議を行ったところ、課題といたしまして、新たな窓口の設置場所の確保や、亡くなられた方の状況により手続が大幅に異なるため、幅広い知識を有する職員が必要になることなどが挙げられました。また、先ほど御答弁させていただきましたが、システム標準化により手続方法等が変更になる可能性もございますので、引き続き検討してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 「おくやみ窓口」というのは、「おくやみハンドブック」というものを使っている自治体も多いんですが、この「おくやみハンドブック」を配布して、アナログで職員が受け付けて担当課への案内を行っている自治体もあります。そうしますと、御答弁のように、職員のスキルが必要になります。さらに進んだ窓口が港区の「おくやみガイド」で、まず年金や健康保険、ペットの有無など20個の質問にネット上で回答すると、必要な手続や区の担当窓口、手続時に持参するものなどが表示されて、これは印刷したりLINEで受け取ったりすることができます。区は、これまで死亡届の提出者にはこのハンドブックを渡して使っていたんですけれども、何かこの冊子で方法が分からないと戸惑う人が目立つようになって、死亡届も増加する傾向があるということで、サイトの開設を決めたということです。このサイトは誰でも閲覧が可能で、生前に手続を確認できるという利点もあります。同様のサービスを行

っている自治体もあるんですけれども、これだと、先ほどの対応する職員のスキルには左右されない。これが利点です。しかし、いずれも担当課を住民、御遺族が御自分で動いて回らなければいけないんです、これも。ただ、先ほど申し上げた市川市では、ここはハンドブックを利用はしているんですけれども、市民の方は動かずに手続きができます。このようにいろいろな方法がありますので、検討してくださるといことですので、茂原市でも参考にして進めていただけたらと思います。

では次に、地方創生におけるNFTの活用についての再質問をいたします。このNFTというのは、ノンファンジブルトークンという意味で、代替不可能な資産、コピーができない唯一無二のデジタル資産ということであります。従来の動画や画像などのデジタルデータは誰にでもコピーができますが、そのために価値を持つことはありません。しかし、NFTというのは、同じデジタルデータでも所有権を証明することができるため、世界でたった1つの価値を持つデジタルデータだと言えます。様々なものをNFT化することで、地域の活性化につなげることができます。また、NFTは2次販売が可能となっており、ブロックチェーン技術、このブロックチェーンというのは、インターネット上の取引データをブロックという単位で適切に記録して、チェーンのようにつないで管理する仕組みです。データはチェーンのようにつながっているため、1つのブロックを変更するだけではデータの改ざんができないことから、安全性が高く、NFTの取引に使用されております。このブロックチェーン技術を活用し、著作権をつけておくと、例えばそれが売買されたときに、所有権が移転するたびにその著作権を所有している人に収益が入るという画期的・革命的な技術も兼ね備えております。ブロックチェーンは、デジタルという見えない鎖で人と人をつなぐ技術と言えます。ツイッターの創業者が最初の御自身のツイートをデジタルオークションに出品したところ、日本円にして3億1700万円で落札されたという例があります。そこで伺いますけれども、自治体ではどのようなNFTの活用方法が考えられるか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 自治体でのNFT活用方法といたしましては、デジタル住民票の発行による関係人口の創出や、NFTアートのふるさと納税返礼品としての活用などが考えられると認識しております。以上になります。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 今の御答弁で、デジタル住民票とか、ふるさと納税とありました。このNFTを活用している自治体も多くあって、新潟県の元山古志村の地域が特産のニシキゴイ

をシンボルにしたデジタルアートを作り、山古志地域のデジタル住民票を発行しております。山古志地域というのは人口が約800人ぐらいなんですけど、去年の9月の時点でこのデジタル村民というのが1600人を超えているということです。また、北海道の余市町では、NFTクリエイターや既存のNFTプロジェクトとコラボすることで自治体の認知度を高めております。ふるさと納税制度を活用してオリジナルのNFTアートを購入してもらい、自治体に興味を持ってもらうのが狙いだそうです。これは、関係人口の増加や観光誘致にもつなげていく仕組みです。NFTアートの購入者には特典として、クローズドコミュニティの参加や、余市産のワインの購入の優先権などが与えられています。返礼品として受け取れるオリジナルのNFTアート自体の価値も高いため、2次流通の需要も見込まれます。また、この余市のコラボ企画というのは1弾、2弾、3弾とあるんですけども、1弾、最初はこのNFT専用のクリエイターが54種類の作品を提供して1枚当たり12万円の寄附額で受け付けをしたところ、1時間で100名の応募があったと。それで、初めてNFTを入手するという方が寄附全体の46%だったということです。簡単にできますよということですね。そして、第2弾というのは、またこのNFTの専用の人気キャラクターというのがいます。このキャラクターには10万人のファンがついているということですけども、このキャラクターと余市の町の御当地パーツを組み合わせた全222種類のNFT、これも1.3万円なんですけど、僅か3分で全て寄附が集まったということでございます。

このように、ふるさと納税とNFTというのは、一般では入手できない自治体オリジナルのNFTが提供されております。NFTコレクターの間では、喉から手が出るほど欲しいという人も珍しくなく、予約開始の時点で完売している自治体もあるそうです。NFTの初心者であっても、ふるさと納税から気軽に購入もできます。これは暗号資産ではなく、クレジットカードでも買えるということです。

また、兵庫県の尼崎市ですけども、御当地キャラクターをLINEのスタンプにして、NFT化して販売した。これも5分で売り切れたということでもあります。そして、これは自治体ではないんですけども、例えば美術館が所蔵している絵画や美術品をNFT化することで眠っているものを公開できたり、あとは、千葉工業大学では国内の初の試みとして、学位をNFTで発行したということです。ポケモンカードであるとかそういったものも、すごく投資家から高い需要があるということでもあります。このように、いろいろとまだまだほかの自治体の取り組みはたくさんあるんですけども、こういったNFTというものを本市でも活用したらいいんじゃないかなと思うんですけども、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） N F Tは従来の行政にはない新しい取り組みで、様々な形で活用が期待できる一方、専門性が高く、また費用対効果の検証等が必要と考えております。今後、他の自治体等の先進事例を調査研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 確かにデジタル人材、こういったものの必要性が高い。職員の中でこういうデジタルに物すごく特化している職員さんがいらっしゃるのか、そういうことがあればいいんです。それと、クリエイターに頼む権利であるとか費用、そういったものは確かに課題であると思います。

このふるさと納税に関してなんですけれども、各地方自治体というのは、N F Tを金銭的価値を持つものとしてだけでなく、地域ならではのコンテンツや体験にひもづくものとして、ふるさと納税の制度内で活用を実現しております。N F Tは、地方自治体が多くの特産品を呼ぶための新たな手段として、活用が注目されております。これまでは、ふるさと納税の返礼品というのは食品類であるとか、物理的なものがラインナップを占めておりましたけれども、N F Tの登場によって、初めてデジタルコンテンツを返礼品として配布できるようになりました。地域におけるイベント参加権、施設利用権、寄附のお礼状や記念品など、体験や記念に代わる返礼品は全てN F Tで表現することができます。ふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」、ここには50万件を超える返礼品が掲載されております。その中でN F Tというのは、全国で200件がヒットするんです。まだ数は少ないですけども、ふるさと納税というのは、地方自治体間の競争の中で返礼品ばかりに目が行っている、注目が集まっているということがありますが、本来は特定の地域を応援したいという個人の思いによって成り立つべきです。この茂原市を応援しようというような人がふるさと納税をしてくださる。それが一番理想の形です。御当地の品に加えて、地域やプロジェクトに関連したデジタルコンテンツでつながることで、地域と寄附者がより密接な関係を築くことができると言えます。

ここで1つ、面白い取り組みをしているところがあったので御紹介します。山形県の西川町というところは、8月の1日時点で人口は4582人、高齢化率は47%を超えており、今年4月の人口戦略会議で消滅可能性自治体と公表されました。そこでデジタル技術を駆使して、関係人口としてのファンを増やす、稼ぐ自治体への取り組みを行っています。「かせぐ課」、そして「つなぐ課」というものを新設して、喫緊の課題である財政確保のために、「かせぐ課」では

このNFT、そして国の補助金制度もすごく活用する。そして、今サウナブームですけれども、このサウナ事業によって年間の集客数が1万人、経済効果は9000万円だそうですけれども、そういうことで歳入のアップを展開しております。また、NFTというのは、デジタル田園都市国家構想交付金、この交付金を活用して行われております。デジタル住民票もここもやっているんですけれども、これの日本で初めての取り組みをやったのもこの西川町です。これは1個1000円で1000個を抽せん販売、これもまた1分で販売量を超える注文があつて、倍率13.4倍ということです。この西川町のInstagramを見ますと、発行売上げはもちろん、2次流通、これは転売です。「転売でも売価の一部が町の収入になる、まさに寝てても稼げる仕組みです」と、これは公式な町のInstagramですけども、こういったようなユニークな投稿がありました。お配りした資料を御覧いただきたいんですけれども、これはホームページです、西川町の。ここに、町長・副町長が自ら稼ぐと。これは自治体初の、町長に講演を依頼できる権利なんです。これが、ゴールドというのが50万円なんです。これは今、5個売れております。そして、次、隣のこのイラストが左2つが町長で右が副町長なんですけども、このスタンダードというものが5万円、これも今6個売れております。そして、副町長に何でも相談できる権利、これが1つ1万円です。これも3個売れております。そして、この西川町、いろいろとNFTの取り組みをしておりまして、例えば西川町にある公園の命名権、これもNFTで入札が47件あつたと。130万円で落札されていると。そしてカヌーセンターというのもあるんですが、これは9月8日、4日前です。カヌーセンターの命名権は150万円で売れているんです。そういった面白い取り組みをしている自治体がある。自らが稼ぐというような自治体であります。

そして、続いて、機動力のある組織体制の整備について再質問いたします。先ほど、組織機構の見直しを行っているということでございましたけれども、具体的に最近見直しを行った部署があるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 直近の見直しといたしましては、子育て支援課を令和6年4月から「子育て支援課」と「保育課」の2課に分割するとともに、「子育て家庭相談室」を「こども家庭センター」に改め、健康管理課保健センターから母子保健事業を移管し、子育て支援施策の充実を図りました。次に、下水道課につきましては、「川中島下水処理場」を「施設係」に変更することで、組織の合理化を図りました。また、中央公民館につきましては本年3月末をもって施設を廃止し、組織についても廃止いたしました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） ありがとうございます。こども家庭センター、これは国の施策で各自自治体が努力義務ということですが、茂原市はこれを行ってくれております。子育て支援が充実するということは、とてもありがたいことだと思います。

次の質問なんですけれども、今最初に組織機構、部署の見直しを行っていきなさいということであるんですが、今、何をやろうと何を提案しても、お金がありません、お金がありません。まず、それが今の茂原市の現状です。企画財政部という中に、これは財政がお金を握っているんだと思うんですけど、この企画政策課と財政課というのは同じ部にあります。私のイメージですと、例えば企画政策課がこういうことをやりたい、何かやりたいと思っても、財政ですから1つですから、何か頭から押さえられちゃうとか、いや、もうはなからそれは駄目だよというようなことで、少しこういう自由な意見が出せないんじゃないかなとか、そういうイメージが私の中ですけど、あるんです。これが差し障りと言うといけませんけれども、例えば新しい事業の検討などについてそういったような不都合があると思うんですけども、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 過去には企画部門と財政部門を別の部に配置しておりましたが、政策立案とその実行に必要な予算調整の一元化及び迅速な意思決定のため、平成4年に企画財政部を創設し、両課を配置した経緯がございます。しかしながら、社会情勢の変化等もございまして、時代に即した組織であるか、いま一度検証してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 時代に即した組織であるか検証してくださるということで、これは期待を持っていいのかなと思っておりますが、ぜひこの2つを分けて、お金がないということにとらわれない企画や政策、先ほどの西川町もそうでしたけれども、こういったものをぜひ頑張っていたいただきたいと思う次第であります。

そして次に、総合計画の中で、組織横断型体制の構築ということがあります。組織横断型というのは縦割りをなくして横の連携を取ると私は理解しておりますけれども、具体的にどのようなことを行っているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 直近では定額減税補足給付金担当を設置し、迅速な対応に努めました。また、水害対策や窓口改革など複数の部局が関連する課題の解決を図るため、検討会議等を行っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 私、6月の議会で、縦割りをなくして水害対応に特化した部門をつくってほしいと。茂原市の一番の課題は水害対策、そして内水対策だと思います。ですので、特化した部をつくっていただけませんかというようなことを伺ったんです。そのとき、もう少しいい答弁をいただけたらと思ったんですけれども、今こちらでまた検討会議等を行っていますということでありますので、引き続きそういったことをお願いしたいと思います。

そして、最後になりますけれども、歳入の向上を目的として、思い切って民間の多様な発想を提案できる、例えばいろんな事例がほかの自治体にもあるんですけど、元広告代理店に勤めていた方とか、先ほども言いましたけどデジタルに詳しい方とか、そういったような民間の発想を提案できるような人材登用というものが有効だと思うんですけれども、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 民間人材の活用は、行政にはない民間ならではのアイデアやノウハウによる課題の解決や、組織の活性化にもつながるものと認識しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） ありがとうございます。先ほどの「書かないワンストップ窓口」の先進自治体として北海道の北見市があるんですけれども、この「書かないワンストップ窓口」は職員の提案の業務改善から始まったそうです。自分たちの理想の窓口を実現するシステムを、これは委託ではなくゼロから実現、開発したために、いろいろと相当苦労があったようでありますけれども、2024年3月時点で、全国36の自治体でこのシステムが採用されております。そして、その著作権の利用料というのも市の歳入になっているそうです。茂原市にもあるということですが、北見市には職員提案という制度があるそうです。市長が職員の取り組みを直接見聞きする機会があり、また採用された提案の実現のために動いてくれる管理職の方がいるということでもあります。そういったことも含めて、職員同士や市長とのコミュニケーションがよく取れているということが成功の要因になっているそうです。市川市のワンストップサービスも、もともと庁舎を建て替えるときに窓口業務の職員さんや若手の職員さんからアイデアをいろいろ取って、それが採用された。これが今、本当に全国から視察に来るような、そういった取り組みになっています。

総合計画の言葉をお借りするとすれば、多様化・複雑化する地域課題に対応するため、柔軟

で横断的な組織の確立や、職員の能力向上はますます重要となっております。時代のニーズに沿った職員の業務遂行能力、企画・立案能力、政策形成能力が求められていますとあります。もちろん、縦割りが悪いということではありません。しかしながら、今回の防災、そして行財政運営の質問で感じたんですけれども、横断的、これは横の連携ということなんですけれども、やはり臨機応変な対応、そしてデジタル化というのは、これからの茂原市にも求められているのではないかなと思いました。私も、自分が物すごくアナログな人間なので、今回この質問をするには非常にいろいろと頭が痛かったんですけれども、いろんなことを勉強して、このようにしてまた提案ができたらいいなと思っております。

トップダウンだけではなくて、現場の声を聞く。そして、若い職員がアイデアを出しやすい環境をつくる。そういった職員のモチベーションの向上を図ることも、とても大切だと思います。財政が厳しいということばかりが先行しますと、自由な発想やチャレンジ精神もなくなっていく気がします。当局からすれば、言うのは簡単だよ、やるのは自分たちなんだからと思われるかもしれませんが、先ほどお話しした西川町、これは過疎地域でありますけれども、2年前に当選した45歳の町長の下、賛否もあるということなんですけれども、活気あふれる取り組みをしています。課題は茂原市、山積しております。それも重々承知の上なんですけれども、我々もここで生まれ育つ子どもたちの未来のために、新しい茂原市をつくっていかなければならないと思います。ぜひ行政と議会、立場は違いますけれども、目標、行き着く先は同じだと思っております。皆さんと共に新しい茂原市をつくっていきたいと思いますので、どうかこういった改革にも取り組んでいただきたいと思います。

私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で河野英美議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時49分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時00分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（9番 石毛隆夫君登壇）

○9番（石毛隆夫君） 公明党の石毛隆夫でございます。

通告に従いまして、1回目の質問を行わせていただきます。防災減災対策について、4問質

問いたします。

初めに、孤立集落対策について伺います。千葉県では、災害時における孤立集落対策のさらなる強化を図るため、市町村が実施する孤立の可能性のある集落の対策強化を令和8年までの3年間で集中的に支援するため、令和6年6月県議会で、千葉県孤立集落対策緊急支援補助金事業として2億5000万円の補正予算が可決いたしました。県の調査では、本市の孤立可能性集落は6か所となっております。そこで、孤立可能性集落が抱える災害時の課題と今後の取り組みについて伺います。

次に、個別避難計画について質問いたします。個別避難計画については、市議会公明党として数度にわたり提案をさせていただいておりますが、災害が頻発しておる状況を踏まえ、個別避難計画の作成は大変重要な取り組みであることの思いを込めまして、改めて質問させていただきます。千葉県では、要配慮者対策として、個別避難計画作成に向けた取り組みに対する支援策として千葉県地域防災力充実・強化補助金制度がございます。そこで、本市の個別避難計画作成の進捗状況及び千葉県地域防災力充実・強化補助金制度の概要と活用状況について伺います。

次に、災害時の電源確保について質問いたします。本市では、2021年12月17日、災害時に市が円滑な災害応急対策を実施することを目的といたしまして、千葉三菱コルト自動車販売株式会社及び三菱自動車工業株式会社と、災害時における電動車両等の支援に関する協定が締結されております。そこで、千葉三菱コルト自動車販売株式会社及び三菱自動車工業株式会社との災害時応援協定の内容について伺います。

次に、災害時の合併浄化槽の活用について質問いたします。合併浄化槽は通常、下水道区域外に設置される個別分散型の汚水処理施設になります。地震等の災害に強く、被災しても応急対応により復旧が容易なため、平時から合併浄化槽を使用している避難所ではトイレ確保に活用が可能となります。6月定例会一般質問において、避難所におけるトイレ環境の整備について取り上げさせていただきました。その際、避難所の既存トイレの活用についても御答弁をいただきました。そこで、本市の下水道及び農業集落排水区域外に設置されている指定避難所の合併浄化槽設置状況及び設置されていない避難所について伺います。

次に、教育環境の整備について1問質問いたします。

特別支援教育について伺います。文科省の調査によりますと、全国の小中学校で、令和5年度実績において特別支援学級で学ぶ児童生徒数は約37万2800人であり、平成25年度の約2.1倍でありました。そして、通級指導教室では、令和3年実績において約18万2300人であり、平成

25年度の約2.4倍であります。特別支援教育は、障がいのある子どもに対し、多様な学びの場において、少人数の学級編成、特別の教育課程等による適切な指導及び支援を実施しております。全国的に見ますと、特別支援教育を受ける児童生徒数は大幅に増加傾向にあります。そこで、本市の小中学校での特別支援教育を受ける児童生徒数の5年間の推移及び特別支援教育充実への取り組みについて伺います。

次に、孤独・孤立対策について2問質問いたします。

初めに、高齢者等の孤独・孤立対策について伺います。孤独にさいなまれ、孤立に直面している人が声を上げることができ、誰かとつながり続ける支援を実現するためには、社会のあらゆる分野で取り組みを強化する必要があると考えております。令和6年4月1日、孤独・孤立対策推進法が施行され、その基本理念には、孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要である。また、孤独・孤立の状態にある者及びその家族等の立場に立って、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること及び当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより、孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われること等が掲げられております。孤独・孤立対策推進法の推進体制の1つに、「地方公共団体は、関係機関等により構成され、必要な情報交換及び支援内容に関する協議を行う孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努める」と書かれております。そこで、本市の孤独・孤立対策地域協議会の設置状況及び高齢者等の孤独・孤立対策への取り組みについて伺います。

次に、自殺防止対策について質問いたします。自殺対策基本法に基づき、毎年9月10日から16日を自殺予防週間と定めて、「いのち支える自殺対策」という理念を前面に打ち出した啓発活動が推進されております。令和5年の自殺者数は2万1837人であり、前年から44人減少いたしました。男性は116人増加し、女性は160人減少いたしました。20歳以下の若者においては、男性は減少し、女性は大きく増加しております。少し古いデータではございますが、1973年から2002年の全国3318市区町村の自殺統計のデータから、自殺率の低い市区町村である自殺希少地域が分類をされております。自殺希少地域の特性を学ぶことは自殺防止対策に有効であると考え、関連資料を学ばせていただきました。自殺希少地域の地理的特性といたしましては、山間部よりも海岸部の平地に属し、加重人口密度の高い市区町村に多いという傾向が示されております。コミュニティーが密集しており、平地率が高く、診療所や学校、商店など日常生活に必要な社会資源へのアクセシビリティが高い傾向にあることが分かりました。この分析結果

から考え得る自殺防止対策といたしましては、コミュニティーにおける社会的支援の充実が必要であると考えております。そこで、自殺予防週間に本市が行う啓発活動の取り組みについて伺います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、防災減災対策についての中で、孤立集落対策について、災害時の課題や今後の取り組みについての御質問でございますが、本市の孤立可能性集落では、地震等により道路が途絶した際に物資の輸送や情報通信が困難になることや、ライフラインの寸断などが想定されます。当該地区への今後の取り組みについてですが、戸別受信機やメールによる情報提供体制の整備、ライフラインの迅速な復旧に向けた関係機関との連携強化など、孤立化の未然防止と発生時の安全確保の取り組みを引き続き実施してまいります。

次に、個別避難計画について、本市の計画作成の進捗状況及び千葉県地域防災力充実・強化補助金制度の概要と活用状況についての御質問でございますが、個別避難計画の進捗状況といたしましては、昨年度で10件、本年度で2件作成し、本年9月1日現在の総数は231件となっております。

次に、千葉県地域防災力充実・強化補助金の概要ですが、市町村の自助、共助の取り組み強化や災害対応のデジタル化などの地域防災力を向上させる事業を支援する制度でございます。補助率は2分の1、事業内容により、補助上限額は1000万円となっております。また、本市での活用状況でございますが、現在、個別避難計画作成での活用はしておりません。

私からは以上です。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

災害時の電源確保について、千葉三菱コルト自動車販売株式会社及び三菱自動車工業株式会社との災害時応援協定の内容はとの御質問でございますが、本協定は、市内で大規模災害による停電が発生した際に市の要請に基づき電気自動車等を無償で貸与いただき、避難所などに電源車として配置することで、災害対応拠点等の機能維持を図るものとなっております。以上で

ございます。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

防災減災対策の災害時の合併浄化槽の活用について、本市の下水道区域・農業集落排水区域外に設置されている指定避難所の合併浄化槽設置状況及び設置されていない避難所についての御質問でございますが、公共下水道及び農業集落排水区域外の指定避難所14施設のうち、合併処理浄化槽を設置している施設は11施設であり、残る3施設の豊田小学校、旧二宮小学校、豊岡福祉センターについては単独処理浄化槽を設置しております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

特別支援教育を受ける児童生徒数の推移と特別支援教育充実への取り組みについての御質問ですが、特別支援教育を受ける児童生徒数の推移につきましては、令和2年度と令和6年度を比較した場合、特別支援学級に在籍する小学生は77人から111人、中学生は44人から54人となっております。また、通級指導教室に通う小学生は260人から307人、中学生は1人から4人ともいずれも増加しております。

次に、特別支援教育充実への取り組みといたしましては、担当する教員のニーズに応じた研修などを行うとともに、教育委員会内に専門の知識を有する職員を1名配置し、教職員に対して指導・助言を行うほか、保護者からの就学に関する相談を受けるなど、特別支援教育の推進に努めております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

（福祉部長 中村一之君登壇）

○福祉部長（中村一之君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

孤独・孤立対策の中で、本市の孤独・孤立対策地域協議会の設置状況及び高齢者等の孤独・孤立対策についての御質問でございますが、本市においては、現在のところ孤独・孤立対策地域協議会は設置しておりませんが、庁内関係課及び福祉関係機関で構成された「生活困窮者自立支援調整会議」を隔月で開催しており、様々な困り事などについて情報共有、対応を協議することから、孤独・孤立対策地域協議会に代わるものと考えております。

高齢者等の孤独・孤立対策につきましては、高齢者等の総合相談に随時対応するほか、郵便

局などの関係機関と連携した見守りや、「あんしん電話」の貸与、「移動スーパー」による居場所づくりを行っております。また、社会福祉協議会においても、「見守り型食事サービス」と「ふれあい・いきいきサロン」、「お出かけサロン」により、高齢者の見守り、居場所づくり、外出機会の提供を行っております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

孤独・孤立対策についての中、自殺予防週間に行う啓発活動の取り組みはとの御質問ですが、市では毎月1回、臨床心理士による「こころの健康相談」を行っております。自殺予防週間に合わせて、「こころの健康相談」のほか、電話やSNSで相談ができる身近な窓口について周知を図りました。具体的には、広報もばらへの掲載、公共施設へのポスター掲示、市公式LINEでの配信を行ったところでございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） それでは、再質問を行います。

孤立集落対策について質問いたします。孤立可能性集落が抱える災害時の課題と今後の取り組みについて、先ほど御答弁をいただきました。千葉県孤立集落対策緊急支援補助金は、市が実施する孤立集落対策に係る事業に対し、1つの孤立可能性集落当たり100万円を上限として補助が行われます。そこで、現在、孤立対応マニュアルが作成されているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 本市では、孤立集落に特化したマニュアルの作成は行っておりません。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 分かりました。孤立対応マニュアルの作成等のソフト対策につきましても100万円の補助が可能となっておりますので、千葉県孤立集落対策緊急支援補助金を活用した孤立対応マニュアルの作成を進めていただければと思いますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 本市の孤立可能性集落の実態や他市の作成状況を調査した上で、マニュアル作成の必要性について判断してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） よろしく願いいたします。

現在6か所ある孤立可能性集落の避難設備の整備状況について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 孤立可能性集落への個別の整備は行っておりませんが、当該集落の避難拠点となる指定避難所には、アルファ米、クラッカー等の食料のほか、発電機や蓄電池などの機器、毛布、簡易トイレ、エアベッドなどの生活用資機材を備蓄しております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 分かりました。

孤立した際の救助を求めるための備品等の整備につきましても千葉県孤立集落対策緊急支援補助金が活用できますので、有効活用していただきたいと思いますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 先進市の事例や有効性、補助金の活用方法について調査を進めてまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） それでは、孤立可能性集落の避難訓練の実施状況について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 本市では、孤立可能性集落のみを対象とした避難訓練は実施しておりません。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 孤立可能性集落の避難につきましても、道路等が寸断される前の早期の避難が2次災害の防止につながると考えております。孤立可能性集落の早期避難を想定した避難訓練が必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 早期避難につきましても、風水害時において有効であると考えております。地震を想定した地域防災訓練でも、風水害時の早期避難について周知してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 孤立可能性集落の早期避難への周知活動をよろしく願いいたします。

次に、個別避難計画について質問いたします。本市の個別避難計画作成の進捗状況及び千葉県地域防災力充実・強化補助金制度の概要と活用状況について、先ほど御答弁をいただきました

た。千葉県地域防災力充実・強化補助金制度の要配慮者対策といたしまして、個別避難計画作成に向けた取り組みへの補助金の活用として、ケアマネジャー等が個別避難計画作成に関与することにより、より精度の高い個別避難計画作成ができると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 日頃から生活に関わっているケアマネジャー等は、個別避難計画の作成対象者に関する心身の状況や必要な支援内容、家族構成などを詳細に把握しており、作成に関わっていただければ、本人の状況や地域性を反映したより効果的な計画の作成が円滑に進むと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 個別避難計画作成に必要な情報の把握といたしましては、市は、避難行動要支援者名簿に記載されている情報に加えまして、関係部局で把握している対象者に関する情報を集約いたします。そして、関係機関に対して必要な情報の取得に努めることとなっておりますが、市が現在把握していない要配慮者情報の取得への取り組み状況について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 本市では、自治会や自主防災組織などの協力を得て、個別避難計画の作成を進めております。本人からの申出のほか、地域住民が計画作成に関わることで、外国人や妊産婦、乳幼児など、災害時に避難支援が必要な要配慮者情報が取得できると考えております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） ただいま御答弁いただきましたとおり、本市では、これまで自治会や福祉サービス事業者等の御協力を得ながら個別避難計画作成を進めてこられました。個別避難計画作成を促進する1つの方法といたしまして、愛知県瀬戸市では、自力での避難が難しい方の個別避難計画作成を進めるため、昨年度からモデル地区を選定しております。選定地区は、土砂災害や水害のリスクの高い地区を選定し、推進されております。本市におきましても、浸水想定区域や土砂災害警戒区域の地域をモデル地区に選定し、地域の皆様に御協力をいただきながら個別避難計画を作成することは、防災力向上のため有効な取り組みになると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） モデル地区を選定しての計画作成は、有効な取り組みであると考えております。現在、本市では、災害リスクに関わらず、防災活動に積極的な自治会、自主防

災組織が存在する地区をモデル地区として、既に計画を作成した自治会のノウハウを共有することで円滑な計画作成の推進に努めております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） それでは、今後とも早期の個別避難計画作成をよろしく願いいたします。

続きまして、災害時の電源確保について質問いたします。千葉三菱コルト自動車販売株式会社及び三菱自動車工業株式会社との災害時応援協定の内容について、先ほど御答弁をいただきました。そこで、今までに、災害による停電時に貸与していただく電動車両等を使った避難訓練は行われているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 本市では、これまでに実施したことはございません。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 令和6年6月定例会一般質問の中で、同会派の小久保ともこ議員が医療的ケア児等の支援について質問をさせていただいております。医療的ケア児等の人工呼吸器による呼吸管理や喀たん吸引等の医療行為には、電源が必要となります。そこで、災害による停電時に貸与していただく電動車両等は、医療機器の充電は可能なのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 家庭で使用できる医療機器等につきましては、避難所にお越しただければ充電は可能でございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 分かりました。

医療的ケア児等が安全に避難をし、医療機器の充電がスムーズに実施していただけるよう、災害による停電時に貸与していただく電動車両等を使った避難訓練を行っていただきたいと考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 電動車両等を活用した訓練は、災害時に電力を確保する方法を周知する手段として有効であると考えておりますので、今後、協定に基づき、地域防災訓練への協力を要請してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） それでは、災害時の円滑な電源確保への取り組みをよろしくお願いたします。

次に、災害時の合併浄化槽の活用について質問いたします。本市の下水道及び農業集落排水区域外に設置されている指定避難所の合併浄化槽設置状況及び設置されていない避難所について、先ほど御答弁をいただきました。災害時において合併浄化槽が適切に機能するため、災害時に起こり得る事態を具体的に想定した上で対応を定めておく必要があると考えます。断水、停電、浸水等の事態が生じた場合の合併浄化槽の処理機能の確保が必要となりますが、合併浄化槽の処理機能の確保について、どのような取り組みが行われているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 大規模災害時におきましては、浄化槽設備はもとより、し尿処理施設や下水道施設が被災することが想定されることから、各避難所での対策として、水をほぼ必要としない組立て式簡易トイレやラップ式簡易トイレ、携帯トイレを備蓄しております。また、避難生活が長期にわたる場合に備え、仮設トイレに係る協定も締結しております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 分かりました。浄化槽の被災や処理機能の確保のためには千葉県浄化槽協会との災害時応援協定の締結が必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 協定内容が災害時において有効と判断される場合は、協定締結に向けて協議してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） よろしくお願いたします。

下水道区域内にある指定避難所につきましては、下水道処理施設が災害により機能しなくなった際、合併浄化槽を臨時に設置し、トイレ環境を維持することが有効であると考えます。浄化槽組合との協議を行っていただき、災害時応援協定の内容の中に下水道処理施設や農業集落排水施設の機能停止の際、指定避難所への合併浄化槽の提供と設置工事の実施を盛り込むことが有効であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 協定を締結することになった際は、検討させていただきます。よろしくお願いたします。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） それでは、長期避難を想定したトイレ環境の整備をよろしく願います。

続きまして、特別支援教育について質問いたします。本市の小中学校での特別支援教育を受ける児童生徒数の5年間の推移及び特別支援教育充実への取り組みについて、先ほど御答弁をいただきました。そこで、「ことばの教室」以外の通級指導教室設置状況について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 「ことばの教室」以外の通級指導教室の設置状況につきましては、「まなびの教室」を東郷、萩原、本納の3つの小学校に、「きこえの教室」を萩原小学校に設置しております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 分かりました。

今後の取り組みといたしましては、よりきめ細やかな学習支援のため、小学校でのLD等の通級指導教室実施校の拡大及び中学校での実施が必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 通級指導教室を利用する児童生徒は年々増加しており、市教育委員会といたしましても、通級指導教室の必要性は認識しております。通級指導教室の設置については県が判断するものであることから、通級を必要とする児童生徒の実態や学校の状況等を踏まえ、県に要望してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 特別支援教育は一人ひとりの発達状況に応じた学習支援の実施が求められておりますが、本市小中学校の特別支援教育に携わる教員の特別支援学校教諭免許状を持っている方の割合について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 本市における特別支援学校教諭免許状を保有している教員の割合は、特別支援学級の担任では小学校約43%、中学校約42%となっております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 免許状を持っている方の割合について御答弁をいただきました。

子どもの特性に合わせた指導を行うにあたりまして、教育支援ソフトを活用している自治体

もでございます。民間会社の調べでございますが、160自治体、1200校で導入が進んでいる模様でございます。教育支援ソフトを活用している学校現場では、子どもの多様な特性を可視化し、個々に応じた適切な指導や教員の業務負担の軽減につながっているとのことでありました。また、教育ソフトの導入は、教育支援計画作成時間の削減や指導計画作成時間の削減にも寄与しております。教育支援ソフトを活用した子どもの特性に合わせた指導の実施と業務負担の軽減について、本市の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 教育支援ソフトにつきましては、教員が児童生徒の実態等を入力することで個別の教育支援計画及び指導計画案が作成されるなど、教員の負担軽減が期待できると伺っております。県内でも幾つかの自治体でソフトを導入しているところであり、先行事例につきまして調査研究をしてみたいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 御答弁いただきましたとおり、県内自治体では、鎌ヶ谷市、富津市、八街市が現在トライアル導入中でございます。トライアル導入期間につきましては無償で導入できますので、本市におきましても、効果検証といたしましてトライアル導入を検討していただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） トライアル導入につきましても、特別支援教育に携わる教員の言葉に耳を傾けながら、導入に伴う負担を考慮し判断してみたいと思います。よろしくお願いたします。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） それでは、通級指導教室の拡大と教育支援ソフトの活用につきまして、今後とも前向きな御検討をよろしくお願いたします。

続きまして、高齢者等の孤独・孤立対策について質問いたします。本市の孤独・孤立対策地域協議会の設置状況及び高齢者等の孤独・孤立対策への取り組みについて、先ほど御答弁をいただきました。孤独・孤立対策として、単身高齢者支援の強化が重要であります。身近に頼れる近親者がいない高齢者は今後急増が見込まれており、家族による支援を前提とした制度の見直しが必要であります。政府は、本年6月1日に孤独・孤立対策に関する新たな重要計画を決定いたしました。その内容の1つに、単身高齢者支援強化策といたしまして、対策推進交付金を活用した支援が盛り込まれております。買い物や通院といった生活支援から死後の事務手続

まで、ひとり暮らしの高齢者を支える高齢者等終身サポート事業の充実が掲げられておりますが、本市におきましても、単身高齢者支援強化策といたしまして高齢者等終身サポート事業を推進していただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 現在、本市におきましては、高齢者の買い物支援として、株式会社カスミとの包括連携協定による移動スーパーの実施、また終活支援として、SOUセレモニー株式会社との協定による相談会の開催など、高齢者の支援に努めているところです。単身高齢者を支える高齢者等終身サポート事業の推進は今後さらに重要となると認識しておりますので、高齢者等終身サポート事業を実施する事業者の支援について、先進自治体の事例を参考にしてみたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 社会全体で寄り添った支援環境の整備が重要であります。具体策といたしましては、身の回りの人の関心を持ち、できる範囲で困っている人をサポートし、悩み事を抱える人を支える「つながりサポーター」の養成なども有効な取り組みであると考えます。鳥取市では、生きづらさを抱える人のSOSを地域で早期にキャッチし、行政の支援への橋渡し役を担う市民ボランティア「つながりサポーター」を養成しており、養成研修を受け、現在220人が登録されております。政府は、この鳥取市の取り組みを参考に「つながりサポーター」の全国展開を目指しており、各自治体が参考にできるカリキュラムづくりが進められております。本市におきましても、孤独・孤立対策といたしまして「つながりサポーター」の養成を行っていただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 「つながりサポーター」の養成につきましては、本年度より国がカリキュラムの作成に取り組み始めたものでありますので、国や他市の動向を注視してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） よろしくお願いたします。

孤独・孤立対策として、移動手手段の確保も大変大切な取り組みとなります。そこで、現在本市で実施している福祉タクシー運賃助成制度の助成券の利用方法について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 本市の福祉タクシー運賃助成制度につきましては、心身に重度の

障害のある方を対象としております。助成券の利用方法につきましては、乗車の際に助成券を乗務員に提出し、利用された方に一旦運賃を全額御負担いただきます。その後、タクシー事業者からの報告を受け、助成金を市から利用者の口座へ振り込むこととしております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 現在の利用方法につきましては理解いたしました。利用時に助成額を差し引く方法にしたほうが利用者の利便性が高まると考えますが、本市の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 本年6月に県内市町村に対し、助成方法などのアンケート調査を実施いたしました。今後はこのアンケート結果を活用し、利用時に助成額を差し引く現物給付化に向けて検討を行ってまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 前向きな御検討をいただきました。

今後の高齢者等の生活支援から見た移動手段の確保につきましては、どのように考えておられるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 移動手段の確保を図ることは、高齢者等の生活支援の観点からも最優先に取り組むべき課題であり、重要なことであると認識しております。今後につきましては、デマンド交通や市民バスなどの地域公共交通の関係課と連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 御答弁もいただきましたとおり、以前より御提案させていただいておりますが、やはり地域公共交通の充実が重要であると考えます。デマンド交通の市内全域運行につきましても、前向きな御検討をよろしく願いいたします。

続きまして、自殺防止対策について質問いたします。自殺予防週間に本市が行う啓発活動の取り組みについて、先ほど御答弁をいただきました。自殺希少地域の1つであります徳島県海部町、現在の海陽町の一部では、頼り合う文化ともいえるべき環境が醸成しているとのことでもあります。つまり、困ったことがあれば早くカミングアウトをして、周囲の手助けを借りるという考えが定着しております。厚生労働省は、自殺を未然に防ぐため、悩んでいる方に気づき、勇気を出して声をかけるゲートキーパーの養成に力を入れております。2006年に制定されました自殺対策基本法に基づき、2007年に策定された自殺総合対策大綱にゲートキーパーの養成が

盛り込まれました。特別な研修や資格が必要なのではなく、誰でもそれぞれの立場から行動ができます。厚生労働省のホームページにはゲートキーパーの活動のためのテキストが掲載されており、適切な対応方法などが確認できます。本市におきましても、ゲートキーパーの啓発活動を積極的に行っていただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 現在、市では、職員出前講座により市民に向けたゲートキーパー養成講座を実施するとともに、市職員に対する講座を年2回実施しております。今後も、多くの方にゲートキーパーとしての意識を持っていただくよう努めてまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 御答弁いただきましたとおり、ゲートキーパーを養成する講習が行われているとのことでした。その講師のスキルアップのための取り組みについて伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） ゲートキーパー養成講座を開催するにあたり、講師となる保健師には「自殺危機初期介入スキルワークショップ」などの研修を受講させ、自殺のサインに気づき、信頼関係を構築するために必要なスキルを習得させるなど、スキルアップに努めているところでございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 分かりました。引き続き、ゲートキーパー養成講座の継続的な開催をよろしく願いいたします。

自殺防止対策として、鬱病などの精神疾患や心の不調に悩む人を支える「心のサポーター」が注目されております。厚生労働省では2033年度までに100万人の養成を目指しており、2021年度から複数の自治体が住民らを対象にした研修を試験的に実施しており、今年度以降、本格化させる方針であります。そこで、本市の「心のサポーター」養成への今後の取り組みについて伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） メンタルヘルスの問題を抱える家族や友人などに対して、正しい知識に基づいて傾聴を中心とした支援を行う「心のサポーター」につきましては、養成研修を先行して実施している自治体の状況や国の動向を注視してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） よろしくお願ひいたします。

SNS相談体制の強化は、自殺防止対策に効果があると言われております。支援を行っているNPO法人の中には、ウェブで検索する子ども、若者を中心に相談を促す広告を表示して、ネット相談が行われております。SNS相談窓口のさらなる周知活動を行っていただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） SNSでの相談窓口につきましては、自殺予防週間に合わせて市公式LINEで配信したところでございますが、特に若年層の自殺防止に効果的であると考えられることから、市公式ウェブサイトにも通年で掲載するなど、さらなる周知を図ってまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 相談窓口の市公式ウェブサイトの通年掲載と併せまして、さらなる相談体制の充実を要望させていただき、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後1時49分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後2時00分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小倉義久議員の一般質問を許します。小倉義久議員。

（2番 小倉義久君登壇）

○2番（小倉義久君） こんにちは。会派創政会の小倉義久です。このたびは一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

先日、私は、茂原小学校区青少年育成茂原市民会議主催のわくわく学習で東京本所の防災館に行っていました。そこでは、暴風雨の体験で50ミリの雨と風速30メートルの風を体験してきました。台風のときは、やたらに外に出るのは危険だと感じさせる体験でした。続いて、震度7の地震体験。これは阪神・淡路大震災の揺れを再現するものでした。激しい縦揺れ、そして長く続く横揺れを体験し、ダンゴムシのポーズや身の守り方を学習してまいりました。火災のときの煙体験。煙は上に行くので体勢を低くし、タオルなどを口に当て、誘導灯に従い逃

げることを教わってきました。そして、都市型災害。これは、アンダーパスなどで車が水没した場合、地下室などで浸水した場合、ドアを開けるのにどれだけの力が必要かを体験してきました。子どもたちと非常に良い体験ができたと思います。

近頃、南海トラフ地震、台風、ゲリラ豪雨、線状降水帯などの災害のニュースを耳にすることが非常に多くなってきています。最近では、台風10号のニュースです。進みも遅く、九州・中国・四国・近畿地方に甚大な被害をもたらしました。台風に刺激された前線の発達により、線状降水帯やゲリラ豪雨の影響により、岩手県、静岡県、神奈川県、埼玉県、東京都、千葉県など、広域にわたり、かなりの水害や土砂崩れの被害が出たと聞いています。このような水害は、他人事とはとても思えません。私も長清水で、平成元年、平成8年、平成25年、令和元年の大雨で家が浸水いたしました。大雨が降るたび、「家具を2階に上げる」、「電化製品をどうする」、このような会話が30年近く続きました。若いときは何とかりましたが、60歳過ぎの夫婦にはだんだんきつくなってまいりました。私も、令和元年10月25日の大雨において、長清水で床上80センチの被害を受けました。水害は、水が引けば終わりではありません。その後の片づけが一苦労です。水につかり、使えなくなった電化製品、水につかった家具、水につかった思い出の品々、水につかった畳、泥だらけになった部屋の掃除、床下に溜まった泥の乾燥、そして消毒、家の修繕、やることはいっぱいです。こんなことは二度とやりたくはありません。そこで、通告に従いまして、水害対策について3つ質問させていただきます。

1つ目として、本市で取り組んでいる田んぼダムの効力について伺います。長清水で80センチの被害を受け、転居地として大芝の地に移り住みました。しかし、令和5年9月8日の台風13号の接近に伴う大雨は、1時間最大雨量78ミリ、12時間最大雨量371ミリ、降り始めからの総雨量405ミリという観測史上最大の豪雨を体験しました。家には水が入ることはありませんでしたが、今度は大芝郵便局前、そしてパチンコ屋ピラミッドと双葉電子の間の道が内水による通行止め。今度は帰宅難民です。

そこで2つ目として、大芝樋管の排水能力と仮設ポンプの設置台数及び排水能力を伺います。本市では、内水被害が多岐に感じられます。越水とともに対策が急務と考えます。早野、長清水など、最新式ポンプによる効果はかなりあったと思います。これは感謝いたします。まずは氾濫のない河川、そして内水を流す方法が大事だと思います。

3つ目として、現在どのような内水対策工事を行っているのか伺います。

次に、茂原市の休日中学校部活動地域移行について、4つほど質問させていただきます。

私も、中学、高校と6年間、柔道部に所属しておりました。今は、茂原市柔道連盟の会長を

させていただいております。皆様もまだ記憶に新しいと思いますが、パリオリンピック柔道競技では、女子が7階級中、金が1個、銅が1個、男子が7階級中、金が2個、銀が1個、銅が2個、そして団体戦が銀メダルという結果でした。日本発祥のスポーツでこの状況です。これも、1つとして柔道人口の減少が考えられます。柔道人口の世界ランキングを見てみると、1位が断トツでブラジルの200万人以上です。そして、2位がフランスで約56万人、3位がドイツで約15万人です。日本は4位です。1990年代には25万人いた競技人口ですが、今では約12万人です。令和3年時点で、中学生の競技人口は1万9000人程度でした。これは、指導者不足による廃部なども大きな要因と考えます。本市でも、東中学校、早野中学校、本納中学校の3校が廃部になっています。

私の経験として、部活動では体を鍛える、そして競技種目の上達もありましたが、一番良かったことは、顧問との信頼関係、先輩・後輩の上下関係、仲間同士の絆、チームワークの大切さなど、人権関係を学ぶことができたことが一番だと思います。柔道では「心技体」と申します。心として、礼儀や挨拶、そして相手に対するリスペクトなど、多くのことを部活動を通して学びました。技、技に対しては、小学校5年から富田道場で練習に励んだ結果、中学校1年から高校3年までレギュラーでした。体、体も大きな病気もなく、けがもなく、健康に過ごせています。

柔道部が休日部活動地域移行1番目ということで、茂原市の柔道連盟会長として、体育課の人と話し合うことが非常に多かったです。その中で、苦勞していることを知りました。本当に頭の下がる思いです。関係各位の調整など、教育委員会の御協力のおかげで、本年9月より柔道部が休日の部活動を完全移行することを伺いました。

- 1つ目として、休日の部活動移行の現状を伺います。
- 2つ目として、休日部活動の地域移行に関する問題点を伺います。
- 3つ目として、県、国の方針はどうなっているのかを伺います。
- 4つ目として、本市のこれからの進め方を伺います。

続きまして、病児・病後児保育について、2つほど質問させていただきます。病児・病後児保育につきましては、6月議会で平議員が質問されていますが、病児・病後児保育はゼロが1になる可能性もあるので、あえて質問させていただきます。

今、本市では、ほぼほぼ白子町の酒井医院に頼っているとのことでした。その酒井医院も、病児・病後児保育をあと何年できるか分からない状態です。子育てに力を入れているという本市が、子育てしている親に対して支援していかなければなりません。共働きの多い中で、まだまだ

子どもが病気という理由で休みづらいのが現状です。

そこで、1つ目の質問です。病児・病後児保育の現状について伺います。

そして、2つ目として、今後における病児・病後児保育の計画について伺います。

最後に、モバリん号について質問させていただきます。コロナ前は、バスを借りるのに非常に苦労した経験があります。何度も日程調整をしたり、行程を調整したのを思い出します。16時30分にどうしても帰ってくることができず、バスを借りるのを諦めたこともありました。そこで、2つ質問させていただきます。

1つ目として、市バスが1台になってからの運用状況について伺います。

2つ目として、市バス1台で今後も運用していくのか、見解を伺います。

以上で私の1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの小倉義久議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 小倉義久議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、水害についての中で田んぼダムについての御質問でございますが、現在4地区3団体において約47ヘクタールの田んぼダムに取り組んでおりますが、大雨の際、ここに20センチメートル貯留した場合、約9万4000立方メートルの貯留効果が認められます。また、令和3年度、令和4年度に早野地区で実施した田んぼダムの試験施工において、下流域への排水量を抑制する効果が確認されており、時間をかけてゆっくりと排水することで河川や下流域への洪水被害の軽減が図られることとなります。

次に、病児保育についての中で、今後における病児・病後児保育の計画についての御質問でございますが、病児・病後児保育施設の利用件数は年々増加傾向にあり、病児・病後児保育の必要性は高いと認識しております。今後の計画としましては、実施施設や看護師、保育士等の人材確保など様々な課題はございますが、引き続き関係機関と連携を図り、病児・病後児保育の充実に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、水害についての中で、大芝樋管の排水能力と仮設ポンプの設置台数及び排水能力に

についての御質問ですが、大芝樋管の排水能力につきましては、改修により、毎秒3.75立方メートルから毎秒5.66立方メートルに増加いたしました。また、仮設ポンプの台数につきましては、8インチ水中ポンプ1台と4インチ排水エンジンポンプ3台を設置し、排水能力については、4台あわせて毎分9.1立方メートルでございます。

次に、内水対策について、現在どのような内水対策工事を行っているのかとの御質問ですが、内水対策工事につきましては、大芝地区の浸水被害の軽減を図るため、大芝調整池の樋管改修として、既存の樋管幅1.2メートル、高さ1.2メートルから幅1.5メートル、高さ1.8メートルの断面へ約1.9倍に拡大し、引き続き護岸工事を行っております。また、東茂原地区の浸水被害の軽減を図るため、計画延長約914メートルの排水路整備として、幅1.8メートル、高さ1.5メートルのU型水路を設置する工事を継続的に実施しております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、部活動地域移行の御質問のうち、現状についての御質問ですが、中学生と保護者、教職員、地域クラブなどの当事者や関係機関に対しまして説明会や情報交換会を行い、できるだけスムーズに地域クラブへと移行できるよう、丁寧な説明ときめ細かな周知を行っております。なお、本市においては、柔道部において2月から休日における地域クラブでの活動を始め、9月からは完全に移行いたしました。他の部活動においては、現在バレーボール部の地域移行に向けた準備をしております。

次に、地域移行に関する問題点についての御質問ですが、地域移行を受け入れるクラブや指導者の不足、また参加する生徒の費用負担とともに、大会参加への条件整備などが課題であると考えております。

次に、県や国の方針についての御質問ですが、国からは、令和4年12月に地域の実情に応じた対応が示されました。また、県からは令和5年3月に、令和7年度末までに全ての部活動を地域移行するための推進計画を各市町村が作成するなどのガイドラインが示されました。引き続き、国や県の動向を注視し、地域移行を進めてまいります。

次に、本市のこれからの進め方についての御質問ですが、県が示すガイドラインに沿って地域移行を進めてきたところであり、来年度は柔道部、バレーボール部以外の部活動についても準備を進めることとしております。今後も県の動向を注視してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

(福祉部長 中村一之君登壇)

○福祉部長(中村一之君) 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

病児保育の中で、病児・病後児保育の現状についての御質問でございますが、現在、長生郡市内の病児・病後児保育施設は、白子町に病児対応型の酒井医院、本市に認可外保育園で病児対応型の「杉の子保育園」、病児・病後児対応型の「K O K O M O 保育園」、山之内病院内で従業員の子どもの対象とした病児対応型の「たけのこ保育園」がございます。また、令和5年度の市内在住者による利用件数は、酒井医院が244件、杉の子保育園が26件、K O K O M O 保育園が2件、合計272件となっております。以上でございます。

○副議長(田畑 毅君) 総務部長 渡邊正統君。

(総務部長 渡邊正統君登壇)

○総務部長(渡邊正統君) 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、市バス「モバリん号」について、市バスが1台になってからの運用の状況はどの御質問でございますが、バスが1台になった令和6年4月から8月末までの5か月間で41件の運行を行っております。

次に、市バスが1台で今後も運用していくのか見解はどの御質問でございますが、法定点検や整備を徹底しながら長く使用できるよう努め、現在の運行形態を維持してまいります。以上でございます。

○副議長(田畑 毅君) 再質問ありますか。小倉義久議員。

○2番(小倉義久君) 御答弁ありがとうございました。

それでは、これより一問一答方式により、再質問させていただきます。

初めに、水害対策について質問いたします。田んぼダムで貯水し、河川に流す時間を稼ぐ目的もあるとのことですが、長南、長柄から水が来る前に、河川の流下能力があるうちに田んぼから早めに排水すべきと考えますが、見解を伺わせてください。

○副議長(田畑 毅君) 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長(高橋啓一君) 田んぼからの排水を早めにするには、宅地や道路等に降った雨と河川に到達するタイミングが重なることとなり、内水氾濫や河川の急激な増水を招くこととなります。田んぼダムとは、田んぼが持っている貯留機能を利用し、大雨の際、まずは雨水を田んぼに溜めて、それをゆっくり放流することで河川への排水の到達時間を分散し、浸水被害を軽減させるものとなっております。以上です。

○副議長(田畑 毅君) 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） ありがとうございます。上流からの水にも十分配慮いただけるようお願いします。

続きまして、今年の台風7号は、稲刈り前に千葉県に接近する予報でした。幸運にも東にそれてくれましたが、田んぼダムは1年中取り組んでいるのか教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 基本的には、営農に支障がない時期で取り組んでいただいております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） ありがとうございます。あくまでも農家さんに支障のないようお願いいたします。

まだまだ協力してくれる農家さんが少ないように思われますが、田んぼダムを拡大するためには何が必要と考えていますか、お伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 引き続き、田んぼダムの有効性について農家の理解促進を図るとともに、資材の補助制度について周知してまいりたいと思います。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） これからも農家さんへ資材の補助金など丁寧な説明をして、理解を得てください。

今年の台風7号のときには、非常に早く仮設ポンプを設置していただきました。そこで、仮設ポンプの設置はどのように判断されているのか教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 台風の進路や雨量予測などから総合的に判断することとしております。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） ありがとうございます。空振りでもいいので、今回のように早めに行動していただけると助かります。これからもよろしくようお願いいたします。

先ほど、ポンプの排水量を教えていただきました。大芝には8インチ1台と4インチ3台のポンプで、25メートルプールを空にするにはどれくらいの時間がかかるか、イメージができないので教えていただければと思います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 一般的な小学校のプールで、約40分の排水時間を要します。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） 40分もかかるんだと思ったのは私だけでしょうか。

それでは次に、仮設ポンプを稼働させるタイミングはどのように判断しているのか教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 二級河川一宮川の氾濫注意水位である5.25メートルを目安に、大芝調整池内の水位等を考慮した上でポンプの稼働を考えております。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） 分かりました。ありがとうございます。

続いて、大芝地区では調整池の樋管改修を実施していただきまして、ありがとうございます。内水対策が進むことにより、一宮川の流下能力に影響はないのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 内水対策を実施する際には、事前に県と協議し、河川の流下能力に支障を及ぼさない配水量を定め、整備を進めております。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） ありがとうございます。

それでは、県で実施している令和11年度までの護岸工事等が完成すれば、令和5年9月の大雨でも越水や内水問題は解消されるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 「第4回一宮川流域における令和5年台風第13号による災害検証会議」において示されたシミュレーションでは、八千代・大芝地区への越水はなくなり、浸水範囲が大幅に減少いたしますが、一部、内水による浸水は残る結果となっております。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） ありがとうございます。一部、内水による浸水が残るということですが、今後における内水対策はどのような対応をしていくのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 今後示される一宮川流域全体のシミュレーション結果を踏まえた内水対策の再検討を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） ありがとうございます。今後も安全・安心に住むために、内水対策の検討をお願いいたします。そして、大芝にも、仮設ではなく常設のポンプを取り付けていただけようお願いします。

次の質問に行かせていただきます。

続いて、休日の部活動地域移行について質問いたします。休日の部活動地域移行を進めるにあたり、対象部活動の順番をどのように決めたのか教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 初めに柔道部とした理由ですが、既に地域クラブに通っている中学生が比較的多く、市内全体の部員数も少ないため、移行しやすいと考えました。次にバレーボールとした理由ですが、茂原市バレーボール協会と直結した地域クラブがあること、PTAバレーボールが浸透している中で、保護者の理解も得やすいと考えたからでございます。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） ありがとうございます。

9月より柔道部が完全移行とのことですが、どのような団体が受皿となっているのか教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 市内の柔道に関する地域クラブは、「茂原柔道研究会」と「茂原柔道クラブ」がございます。加えて、富士見中学校柔道部保護者の運営による「富士見中柔道クラブ」がございます。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） ありがとうございます。

3団体あるとのことでしたが、その中の富士見クラブは、富士見中学校の顧問が保護者の依頼で指導を行うと聞いています。費用負担が発生するのかを教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 「富士見中柔道クラブ」は、富士見中学校柔道部の保護者が設立し、有償ボランティアとして顧問が指導に当たっており、各家庭からの会費により謝礼金を支払うと伺っております。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） ありがとうございます。

では、教員が保護者の設立したクラブや道場などから報酬を受け取ることが可能なのか教え

てください。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 教員が「兼職兼業」の申請をし、教育委員会の許可を得ることで報酬を受けることができます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） では、教員が転勤しても、地域クラブで指導が可能なのか教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 教員の兼職兼業の許可は、勤務校での業務に影響がないことが前提となっております。したがって、許可を得られた場合には指導が可能となります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） ありがとうございます。教員がお金をもらい、指導してもよいことは分かりました。

顧問以外にも、良い指導者に指導してもらうためにはお金がかかると思います。参加する生徒の家庭が費用を負担するのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 指導者への報酬につきましては、県ガイドラインにも、保護者の負担を前提として示されております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） 都会と違い、田舎では指導者不足だと思いますが、現在、指導者をどのように探しているのか教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 茂原市独自の人材バンクを設立し、自治会回覧で案内を行うとともに、既に千葉県教育委員会が設立した人材バンク「ちばクラサポ」に登録されている方に要請を行いました。また、市スポーツ協会等関係機関への説明、地域クラブ向けの説明会、市内企業訪問などを行い、指導者の確保に努めております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） ありがとうございます。今は、指導者登録をしてないと教えることができない競技スポーツもあるので、大変だと思います。

休日の部活動が移行された部活動の休日開催の大会に、教員の引率は今後どうなるのか教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 学校部活動として大会へ参加する場合には教員の引率が必要となり、地域クラブとして大会へ参加する場合には、教員としての引率はありません。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） 総合体育大会と新人体育大会は休日でも顧問が引率してよいと聞いていますが、学校でしか部活動をしていない生徒は、総合体育大会と新人体育大会の2つの大会以外は出場できないということか教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 原状では原則そのような解釈になりますが、現在、県教育委員会、小中学校体育連盟、各競技団体等が大会参加のあり方について議論を進めているところであり、動向を注視してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） ありがとうございます。

それでは、総合体育大会と新人体育大会の2つの大会は、学校単位でも地域クラブでも参加してよいのか教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 学校単位、地域クラブどちらでも参加できることになっておりますが、地域クラブで参加する場合は、競技ごとに小中学校体育連盟の各専門部の参加要件をクリアしていることが必要となります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） ありがとうございます。

総合体育大会と新人体育大会の2つ以外、地域クラブで参加するということは、学校用と地域クラブ用の2つのユニホームが必要と考えますが、教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 競技種目ごとに大会参加規程が異なるために、一概には申しませんが、大会を主催する団体が判断することとなると思います。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） いろいろと問題を抱える中学校休日部活動地域移行ですが、長生郡市内の町村の休日部活動地域移行の現状を教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 長生郡市内の町村では、3町村が具体的に地域移行をスタートさせており、長柄町では地域クラブ、睦沢町では総合型スポーツクラブ、長生村では部活動指導員での活動などと伺っております。残りの白子町、長南町、一宮町については検討段階であると伺っております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） ありがとうございます。

休日部活動地域移行の最後の質問ですが、休日の部活動地域移行を進めるにあたり、中学校の施設、設備面での課題を教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 吹奏楽部のような学校以外での活動が困難な部活動につきましては、休日の施設管理という面での課題があると認識しております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） ありがとうございました。

この地域移行は、大人都合の働き方改革で始まった中学校休日部活動地域移行ですが、子どもを犠牲にするのではなく、誰もがスポーツ、文化芸術を楽しめる茂原にしていってください。まだまだ課題や未定の部分の多い休日部活動地域移行ですが、市長も中学、高校とバスケット部に所属していたと伺います。部活動の大切さもよく御存じだと思います。子育て世代の輝く星として、手腕を発揮していただけることを願い、次の質問に移らせていただきます。

最近、「小学1年の壁」とかとよく聞くようになりました。保育園のときは5時まで働けたのに、小学校に入学したら1時、2時までしか働けない。本市では、学童があるのでそんなことはないと思いますが、病気のときの小学生はどうすればいいのかということで質問です。白子町にある酒井医院の病児保育所の対象年齢を教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 対象年齢につきましては、0歳児から小学3年生までとなっております。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） ありがとうございます。小学校3年生まで受け入れてくれるというこ

とは非常に助かります。

長生村、一宮町では、1日3500円のところ2500円で預けられると聞いています。本市在住の者が白子町にある酒井医院の病児保育所に預けた場合の利用料金を教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 本市は病児・病後児保育事業で協定を締結しているため、本市在住者の利用料金は、通常1日3500円のところ2500円、半日2000円のところ1500円となっております。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） ありがとうございます。

次に、病児・病後児保育所の開設にあたって、基準を教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 厚生労働省の「病児保育事業実施要綱」によると、実施施設については、保育室及び児童の静養または隔離の機能を持つ観察室または安静室を有すること、専用または本体施設等と兼用の調理室を設けること、事故防止及び衛生面に配慮されているなど、児童の養育に適した場所とすることになっております。また、職員配置については、看護師等を利用児童概ね10名につき1名以上、保育士を利用児童概ね3名につき1名以上配置することなどの基準が設けられております。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） ありがとうございます。

これは広域のことなので、茂原市だけでは決められないと思いますが、長生病院での開設はできないか、見解を伺わせてください。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 病児・病後児保育施設の利用件数は年々増加傾向にあることから、実施施設の確保が必要と考えております。利用者の利便性等を含め、引き続き関係機関と連携を図り、病児・病後児保育の充実に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） ありがとうございます。長生病院が広域で難しいようでしたら、閉園した中の島保育園とか、様々な角度から検討をいただき、一日も早く設立をお願いして、病児・病後児保育の質問を終わらせていただきます。

最後に、市バス「モバリん号」について質問させていただきます。4月から8月末まで41件

の利用があったとのことですが、今年度の夏休み期間中の利用状況及びコロナ禍前の夏休みの期間の利用状況について教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 令和6年7月20日から8月31日までの間、15件の運行を行っております。コロナ禍前の令和元年度につきましては、2台合計で31件の運行を行っております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） コロナ禍前は31件とのことですが、1台になったことにより、運用に支障はないのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 乗車人員を超えた場合は、所管課において、往復での運行や2日間に分けての対応をいたしております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） 市バス1台で今後も運用していくのか、見解を教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 今後につきましても、法定点検や整備を徹底しながら長く使用できるよう努め、現在の運行形態を維持してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小倉義久議員。

○2番（小倉義久君） ありがとうございます。

2日に分けられるものはいいかもかもしれませんが、1日しかない行政主催の県大会など、分けることができないと思います。往復で運ぶことも難しいと思います。ただ、財政面を考えると、バスを2台にすることがベストだとは思いません。しかし、所管課が普通免許で運転できる10人乗りのワゴン車でしたら、使い勝手がいいと考えます。ぜひ検討してみてください。要望です。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で小倉義久議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時48分 休憩

☆ ☆

午後3時10分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（13番 小久保ともこ君登壇）

○13番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。今定例会最後の質問者となります。市長並びに理事者におかれましては、前向きな御答弁をお願いいたします。

それでは初めに、鳥獣被害防止対策についてお尋ねいたします。

被害の現状についてであります。豊かな自然は私たちの生活に安らぎをもたらし、様々な社会経済活動の基盤となっているほか、野生鳥獣においても良好な生息環境となっておりますが、一部の野生鳥獣が農作物等に被害を及ぼし、野生鳥獣と人とのあつれきが生じております。農林水産省によりますと、令和4年度の野生鳥獣による全国の農作物被害は約156億円、被害面積は約3万4000ヘクタールで、千葉県内の被害は約2億7000万円、面積は約256ヘクタールと被害金額は依然として高い水準にあり、農業者にとっては経済的損失だけでなく、営農意欲の減退による耕作放棄、離農につながるなど、被害額以上の影響があります。特にイノシシの被害は深刻になっており、農作物のほかにも、あぜ道や水路の土手、農道などを掘り起こすなどの被害も発生していると農業者から伺っております。また、近年は市民生活圏内においてもイノシシの目撃情報が多く寄せられ、車への衝突事故など様々なトラブルが生じ、安全・安心なまちづくりの面からも重要な課題であります。つきましては、市内における鳥獣ごとの被害状況と傾向についてお伺いしたいと思っております。

次に、被害防止対策についてであります。本市では、茂原市鳥獣被害防止計画に基づき、被害防止対策の鉄則である電気柵などで農地を囲み、獣類の侵入を防ぐ「防護」、農地周辺の草刈りなどを行い、獣類が住みにくい環境にする「生息環境管理」、箱わな等で捕獲し、生息数を減らす「捕獲」、この3本柱に加え、捕獲した獣類を地域資源として有効活用する「資源活用」、この4本柱を組み合わせ、有効な対策を打つべく鋭意努力されているところであります。そこで、防護、生息環境管理、捕獲、資源活用それぞれの取り組み状況と、その効果をどのように評価されているのかお聞かせください。

次に、薬物乱用防止についてお尋ねいたします。

若年層における市販薬乱用についてであります。近年、薬局やドラッグストア、インターネットで購入できる市販薬の乱用や依存、急性中毒が重大な社会問題となっております。市販薬乱用の背景には、社会的孤立、生きづらさ等があり、日常生活の不安や葛藤、憂鬱な気分を和らげたいなど、現実逃避や精神的苦痛の緩和のために若者が市販薬の過量服薬、いわゆるオー

バードーズに陥るケースは多く、より過剰な摂取を繰り返すことで、肝機能障がい、重篤な意識障がいや呼吸不全などを引き起こし、心肺停止で死亡する事例も発生しております。このオーバードーズによる緊急搬送は平成30年から令和2年にかけて2.3倍に増加しているほか、精神科医療施設を受診する患者において、市販薬の薬物依存患者が平成24年から令和2年にかけて約6倍に増加していると報告されております。また、国立精神・神経医療研究センターの調査によりますと、全国の精神科医療施設で薬物依存症の治療を受けた10代の患者の主な薬物において市販薬が全体の56.4%となっており、令和4年には市販薬が覚醒剤や大麻を上回り65%を占めているほか、過去1年以内に市販薬の乱用経験がある高校生の割合は60人に1人、約2クラスに1人の割合と深刻な状況にあることも明らかになっております。市販薬は違法薬物とは違うため、所持することで罪にはならないことから、乱用が発見されにくいという現実があると同時に、オーバードーズによる健康被害は違法薬物よりも深刻になる場合もあると指摘されています。将来を担う若者が、広がる薬物乱用により健康的な生活を損なうようなことがあってはなりません。我々大人には、若者が薬物乱用に巻き込まれることのないよう働きかけることが求められており、学校や家庭、地域社会が一体となって対応していくことが重要と考えます。そこで、学校における薬物乱用防止教育とはどのような内容で行われているのか、児童生徒に対する予防啓発の取り組みについて伺います。また、市民に対する薬物乱用防止に関する取り組みについてお伺いいたします。

次に、香りへの配慮についてお尋ねいたします。

理解促進についてであります。近年、合成洗剤や柔軟剤などに使われる合成化学物質によって頭痛や吐き気、目まい、倦怠感などの症状が誘発される、香りの害と書いて「香害」に悩む人々の存在が顕在化しつつあります。国民生活センターによりますと、全国の消費生活センターに寄せられた柔軟剤の匂いなどによる体調不良に関する相談は、平成24年度までは年間数十件程度であったものの、香りの強い柔軟剤などのブーム以降は年間130件から250件程度の相談が寄せられております。その相談内容は、他人が使用した柔軟剤などの匂いにより、呼吸器障害、皮膚障害、頭痛、吐き気、目まい等が発症するとの相談が多くなっています。この香害は、多種の微量な化学物質に反応する化学物質過敏症の入り口、予備軍とも言われており、第2の受動喫煙とも言われております。発症のメカニズムは、花粉症と同じように体内への化学物質の蓄積が身体での処理量を超えたときに、ある日突然発症するため、誰でも発症する可能性があると言われております。この化学物質過敏症を一度発症すると、微量の化学物質でも深刻な症状が出るため、公共交通機関、職場や学校など人の集まる場所に行けなくなるという病気で、

今のところ治療法も確立されておられません。日常生活に多大な影響が出ることで、当事者は大変苦しんでおられます。その患者数は近年急増しており、全国で100万人を超え、120人に1人は患者とも言われていることから、本市においても香害の影響を受けている方は一定数いることが推測されます。そこで、本市に寄せられた香害に関わる相談等の状況について伺います。

また、香害の問題は原因がはっきりと解明されておらず、規制がないことから、対応が困難であるのが現状です。香りの感じ方には個人差があり、自分にとっては快適であったとしても他人は不快に感じることもあることを認識していただき、周りの方に対する配慮として、香りに関するマナーを向上させることが必要であると考えます。そこで、香りへの配慮の必要性について市の認識をお伺いしたいと思います。

最後に、子どもへの配慮についてであります。香害の影響を大きく受けるのは、発達に影響する「子ども」と言われております。そのため、長い時間を過ごす自宅や教室などの生活環境を安全に保つことは大変重要であり、子どもの集まる施設においては細やかな配慮が必要と考えます。そこで、子どもが長い時間を過ごす保育所や学校等における香りへの配慮について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、鳥獣被害防止対策についての中で、鳥獣ごとの被害状況と傾向についての御質問でございます。市内における農地の被害状況につきましては、イノシシ被害においては、令和3年度が73件、令和4年度が71件、令和5年度が75件となっており、ほぼ横ばいの状況でございます。また、最近では市街地における目撃情報が多数寄せられており、人的被害が懸念されるところでございますが、これまでのところ大きな被害は報告されておられません。ハクビシンやアライグマ等の小動物被害においては、令和3年度が743件、令和4年度が567件、令和5年度が864件と例年一定数の被害が報告されております。

次に、防護、生息環境管理、捕獲、資源活用それぞれの取り組み状況とその効果の評価についての御質問でございますが、まず「防護」につきましては、農地への侵入防止対策として、平成28年度から現在までに87.6ヘクタールの電気柵の設置を実施しております。次に「生息環

境管理」につきましては、農作物残渣や放置された果樹の除去を啓蒙しているほか、草刈りによる農地の適正管理について、今年度は8月末までに25件の依頼を実施しております。次に「捕獲」につきましては、今年度は8月末までに145件のイノシシ被害報告に対し、箱わななどを設置し、捕獲体制を強化するとともに、必要な措置を講じております。そして、「資源活用」につきましては、今年度は8月末時点で市内捕獲イノシシ39頭をジビエ工房茂原へ搬入し、食品として利用できる条件のものは食肉加工して利用しています。これら4本柱を継続することで、鳥獣被害の軽減につながるものと考えております。

私からは以上です。

○副議長（田畑 毅君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、薬物乱用防止の御質問のうち、学校における薬物乱用防止教育の内容についての御質問ですが、学校における薬物乱用防止教育の内容につきましては、学習指導要領に基づき、小学校では5、6年生の体育科の単元の中で「薬物乱用の害と健康」として、薬物は一度の乱用でも死に至ることや、乱用を続けると心身の健康に深刻な影響を及ぼすことを指導しております。また、中学校では2年生の保健体育の単元の中で、「薬物乱用の害と健康」や、「薬物乱用の社会的な影響」、「喫煙・飲酒・薬物乱用の要因と適切な対処」について指導しております。

次に、香りの子どもへの配慮の御質問のうち、学校における配慮についての御質問ですが、香りの感じ方には個人差があり、困っている人もいることを、国が作成した啓発ポスター等を活用し、児童生徒や教職員へ伝えていきます。また、毎年保護者から提出される保健調査票を活用し、アレルギー等の記載があった場合には必要な対策を講じております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、薬物乱用防止についての中の市民に対する薬物乱用防止に関する取り組みはどの御質問ですが、本市での取り組みといたしましては、薬物乱用防止啓発用のポスター掲示、リーフレットの配布を行うとともに、相談窓口等の周知を行っております。

次に、香りへの配慮についての中の理解促進について、市に寄せられた香害に関わる相談等の状況はどの御質問ですが、本市の消費生活センターにおきましては、香害に関わる相談の記

録はございません。

次に、香りへの配慮の必要性について市の認識はどの御質問ですが、香りの感じ方には個人差があり、香りに困っている人もいることへの理解を広げることは必要であると考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

（福祉部長 中村一之君登壇）

○福祉部長（中村一之君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

香りへの配慮の中で保育所における香りへの配慮についての御質問ですが、保育所での香りの配慮につきましては、入所時に受領した状況票や保護者からの聞き取りにより児童のアレルギー等の把握に努めるとともに、保育士には、香りの強い化粧品や香水等の使用を控えるよう指導しております。また、保護者には児童の衣類やタオル等について、香りの強い柔軟剤や洗剤の使用は控えていただくようお願いをしております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、鳥獣被害防止対策の被害の現状についてであります。イノシシ被害については横ばいの状況で、小動物被害は一定数の被害報告があるということではありますが、イノシシに農地を荒らされた経験のある農業者からは、重大な被害でないときは通報には至っていないとのことでありました。先ほど答弁された農地被害の把握は、通報による実態把握となっているのかお伺いしたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 農地被害の把握につきましては、市民や職員からの通報により、現地確認を行っております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） それでは、農地以外の被害についてはどのように実態を把握されているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 農地以外の被害につきましては、市民、職員及び警察からの報告により、現地確認を行っております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） イノシシについては、市街地においても目撃されることが増えて

いることから、これまでは人的被害は発生してないということなんですけれども、人的被害や重大な被害につながるということが懸念されます。そこで、この目撃情報や被害情報を、市民レポートシステムである「モバリんレポート」を活用することで、被害の実態把握とともに情報共有や注意喚起を迅速に図れるのではないかと考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 「モバリんレポート」はイノシシ被害の実態把握や情報収集に有効であると考えることから、今後、活用を検討してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） よろしく願いいたします。

イノシシ被害が深刻な自治体の中には、被害情報などの関連情報を可視化することで被害防止効果が上がっている自治体もあるようです。本市におきましても、被害情報などの関連情報を地図上に落とし込み、市公式ウェブサイトなどに掲載されてはいかがでしょうか。情報を可視化し、公表することで地域全体での情報共有や注意喚起につながるものと考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） イノシシの被害情報等を地図上に落とし込み、ウェブサイト上に公開することにつきましては、出没地域における被害防止に効果的と考えますので、検討してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

次に、被害防止対策についてお尋ねいたします。防護についてでありますけれども、現在まで87.6ヘクタールの電気柵が設置されているとのことであります。そのうち、電気柵の設置に係る補助制度の活用状況はどのようになっているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 87.6ヘクタールのうち69.6ヘクタールが市の補助制度を、残りの18ヘクタールは国の交付金を活用したものでございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 補助事業については予算の範囲内であるということは承知しておりますけれども、農業者からは、すぐに予算額に達してしまうため、予算額の増額を求める声をお聞きしております。その方策としてであるんですけれども、先進事例であります、岐

阜島の七宗町では野生鳥獣とのすみ分けを目的に、「ふるなび」でクラウドファンディングの寄附受け付けを行い、防護柵の設置や環境整備等に充当しております。そこで、本市におきましてもクラウドファンディング型ふるさと納税で野生鳥獣とのすみ分けを推進されてはどうか、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） クラウドファンディング型ふるさと納税は資金を外部から調達する有効な手段であると考えておりますが、多くの支援を得るためには、先進的かつその地域の特色を踏まえた取り組みであることが重要となります。しかしながら、本市の場合、住宅地と農地、山林等が混在していることから、先進事例のような野生鳥獣とのすみ分けを行うことは困難であると捉えております。今後は、本市の実態に合った取り組みを選定するとともに、その資金調達の方法について他自治体の動向を注視してまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 本市に合った方策の検討をぜひしていただきたいと思います。

続きまして、防護に関しては、地域ぐるみでの取り組みの必要性を感じております。それには地域住民の意識が極めて重要ではないかと考えます。それには集落ぐるみで防護柵の共同設置や管理を行うなど、個人主体の防止対策に地域の組織力をプラスした対策強化が求められております。本市の鳥獣被害防止計画には「被害が発生している自治会等に対する説明などを行うことで、地域住民の防除意識を高める」と明記されておりますが、説明会の実施状況及び今後の予定について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 被害が発生している地域は、その多くが山林等を有する地域となっており、住民は被害対策について十分な理解があると考えておりますが、特に被害が多い地域の自治会等につきましては個々に連絡を取り、対応策等の協議を行っております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 次に、捕獲については、捕獲従事者の高齢化が全国的な問題となっております。この少子高齢化社会の中、担い手になっていただく若手も少ない現状において、新しい人材の発掘や若手の捕獲従事者を育成するためにどのように取り組まれるのかお伺いたします。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 捕獲の従事に際し報酬があることの周知徹底により、新たな

人材の確保及び捕獲意欲の維持・向上を図るとともに、各種研修会への積極的な参加を促すことで従事者の捕獲技術の向上を図っております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） この捕獲従事者の増員のためには、狩猟をしたいという狩猟そのものの動機づけとして、狩猟や駆除、捕獲に対する興味関心を高める広報が必要ではないかと考えます。その方策として、鳥獣被害の状況や防止対策に関する理解を深め、ひいては捕獲従事者として活躍いただけるよう、動画などを作成し、市公式ウェブサイトやSNSなどによるPRも必要と考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 捕獲従事者の確保は、捕獲から殺処分までを担う苛酷かつ精神的負担を伴うものでありますので、従事者の発掘、育成には高いハードルがあると考えております。これは全国的な問題でありますので、効果的なPR方法につきましては他自治体の動向を注視してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 他の自治体の動向ということですので、佐倉市では「知ろう！佐倉のイノシシ対策」と題して、被害の状況や捕獲の様子、またジビエ、また捕獲従事者のコメントなど、大変印象深く、被害対策に対する強い意気込みといったものが伝わる動画を作成しておりますので、ぜひとも参考にさせていただきたいと思っております。

質問を続けます。次に、資源活用のジビエ利用について、食品として利用できるものは食肉加工されているとのことですが、ジビエ工房茂原へ搬入されたイノシシのうち、どのくらいが食肉として利用できるのか、食肉利用率について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 令和5年度における搬入されたイノシシの食肉利用率は、約30%となっております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） それでは、食肉として利用できないものはどのように活用されているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 食肉として利用できないものにつきましては、ペットフードや動物園の餌として利用され、いずれにも適さないものは産業廃棄物として廃棄されております。

す。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） このジビエ利用については、ふるさと納税の返礼品や市内の料理店におけるジビエ料理の提供など、有効活用が地域活性化の一助になることも期待されます。そこで、第70回茂原七夕まつりで行われた「もばらジビエフェスタ」や本年7月27日から8月11日まで開催された「もばらジビエフェア」の反響と、消費拡大につながる今後の取り組みについてお聞かせください。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 「もばらジビエフェスタ」及び「もばらジビエフェア」では、用意した2600食全てを提供することができ、同時に配布したアンケートでは、約750件の回答のうち93%で「大変美味しい・美味しい」との評価をいただきました。今後の取り組みにつきましては、全国で開催される商談会への出展支援等により、販路拡大を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 本市の鳥獣被害防止対策は4本柱の取り組みということで、先進的な取り組みを着実に進めているところでありますけれども、この鳥獣対策というのは、やはり地域で連携して行うことが重要となります。猟友会をはじめ、行政、そして地域の方の力も借りる地域ぐるみの体制づくり、これには時間を要します。関係者を取りまとめ、道筋を示していく行政のリーダーシップの下、個人と集団の相乗効果を生み出す取り組みが各地域で、また集落ごとに実践され、安全・安心なまちづくりにつながっていくことを願いまして、また要望をさせていただきまして、この質問を終わります。

次の質問に移ります。薬物乱用防止の若年層における市販薬乱用についてであります。薬物乱用防止啓発に市販薬のオーバードーズは含まれているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 薬物乱用防止啓発用のポスターには含まれておりませんが、リーフレットにはオーバードーズについて掲載されております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 各学校には日本学校保健会が作成した「薬物乱用防止教室マニュアル」を配布し、薬物乱用防止の啓発に努めております。マニュアルの中で、「薬物乱用防止教育で取り扱う薬物等」として市販薬も含まれており、オーバードーズについて触れており

ます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 文部科学省では、学校における薬物乱用防止教育の充実として、第5次薬物乱用防止5か年戦略において「薬物乱用防止教育は、学校保健計画において位置付け、すべての中学校及び高等学校において年1回は開催するとともに、地域の実情に応じて小学校においても開催に努める」とされており、令和4年度における薬物乱用防止教室開催状況調査によりますと、アンケートに回答した学校のうち、薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置づけた小学校は98.0%、中学校で98.8%を占めております。そこで確認したいと思いますが、本市の小中学校において、薬物乱用防止教室は学校保健計画に位置づけられているのかお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 国の指針では、「薬物乱用防止教室は学校保健計画に位置づけ、中学校においては年1回の開催、小学校の開催においては努力義務」とされております。本市におきましては、小学校2校のみ、薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置づけておりません。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） それでは、小中学校における薬物乱用防止教室の開催状況についてお聞かせください。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 外部講師を招いて薬物乱用防止教室を開催した学校は、令和5年度は小学校9校、中学校3校でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） それでは、薬物乱用防止教室を開催していない学校における取り組み状況をお伺いしたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 外部講師による薬物乱用防止教室を開催しなかった学校につきましても、保健体育科などの授業において薬物乱用防止に関する教育を行っております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 令和6年2月に発表されたこども家庭庁の調査によりますと、満

10歳から満17歳の青少年調査では、98.7%がインターネットを利用していると回答しております。また、インターネットを3時間以上利用する小学生は57.3%、中学生は71.8%、高校生は81.4%に上っています。オーバードーズが増加する背景の1つとして、市販薬が薬局やインターネット通販でも誰でも簡単に購入できることが指摘されています。また、SNSを通じてオーバードーズのやり方や若者が使用する様子の動画などが拡散され、乱用を助長しているとも言われております。さらに、昨年末には、都内の小学生が学校で市販薬を過剰摂取し、緊急搬送されたという報道もありました。当該児童はインターネットでオーバードーズに関する情報を見て薬を入手し、興味本位で飲んだと見られております。このような事案もあることから、学校では安全なインターネットの使い方などはどのように指導されているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） インターネットの使い方につきましては、文部科学省が作成した教材等を活用し、総合的な学習の時間や学級活動など、様々な場面で児童生徒へ指導しております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） インターネットの使い方については、学校だけでなく、家庭での協力を求めながら、責任ある使い方や主体的に活用を考えられるように、引き続きの御指導をよろしくお願いいたします。

さて、現在、市販薬の販売は原則として1人1パッケージまでと数量が制限されているほか、若年者に販売する際には氏名、年齢を確認するなどの対策が取られています。しかし、市販薬を販売するドラッグストアは数多く、インターネットでも購入可能な状態にあり、販売側の規制だけでは解決が難しい状況があるため、家庭での市販薬の管理や見守りなどの啓発が必要と考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 薬物乱用防止教室を開催した際には、その様子や内容を「学校だより」やホームページ等を通じて保護者にお伝えしているところであり、今後も様々な機会を通じて啓発に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） よろしくお願いたします。

続きまして、これまで市では、主にポスター掲示、リーフレット配布による啓発を行って

るとのことでありました。薬物乱用防止の周知啓発については、厚生労働省及び県主催で実施されている「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、また麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動などの活動内容や市販薬のオーバードーズについて市の公式ウェブサイトやSNSに掲載し、薬物乱用が精神や身体に甚大な影響を及ぼす危険があることなど、正しい知識の普及啓発に取り組んではどうか、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） オーバードーズは心と体を傷つける危険な行為であることや、オーバードーズを行っている本人あるいはそれを知った周りの方たちが相談できる窓口等の周知について、市公式ウェブサイトやSNSを活用し、啓発に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） オーバードーズの背景には社会的孤立や生きづらさを抱える若年、女性に多いといった特徴を踏まえた啓発と、悩みに寄り添う支援を要望しまして、次の質問に移ります。

香りへの配慮の理解促進についてお尋ねいたします。消費生活センターにおいては香害に関わる相談記録はないとのことですが、先日、香料などの化学物質によって健康被害を生じている方のお話を聞く機会がございました。その方は、御自宅のベランダにも出られず、公共交通機関や人が集まる店舗などを利用せざるを得ない場合は細心の注意を払いながら生活することを余儀なくされており、微量の香料にも吐き気や頭痛、目まいなどの症状で苦しまれております。このように苦しんでいる人がいる以上、行政としては、香害への理解を広く広めるために何ができるのかを考える必要があるのではないのでしょうか。現在、本症状と化学物質との因果関係は証明されてはおりませんが、周囲の配慮により、症状の悪化を防ぐことはできます。しかし、広く知られていないことや、香りによるアレルギーや化学物質過敏症により体調を崩し、苦しんでいる方がいることを御存じでない方が多くいるのではないかと考えられます。そのため、消費者庁、厚生労働省、文部科学省、経済産業省、環境省の5省庁共同で作成されたポスター掲示による啓発が必要ではないのでしょうか。当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 消費者庁等関係省庁により作成されたポスターを市庁舎及び市内公共施設3か所に掲示し、啓発をしております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 現在、市庁舎のほか、3か所にポスター掲示をされているとのことですが、厚生労働省、経済産業省、環境省に関連する部署においてもポスター掲示をすることで香りに困っている人への理解が広がるのではないかと考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 厚生労働省所管の関連部署である市民部では、保健センターにポスターを掲示し、香りに困っている人への理解が広がるよう努めております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済産業省、環境部署の関連部署である経済環境部といたしましても、香害についての啓発に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） よろしく願いいたします。

より多くの方へ理解を深めるために、広報もばら、市公式ウェブサイトなどへの掲載による啓発も必要と考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 今後、市公式ウェブサイトやSNSなどで情報発信し、幅広く市民に対して周知・啓発を図ってまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） よろしく願いいたします。

最後に、子どもへの配慮についてであります。各学校では児童生徒や教職員に対し、意識啓発をされているようですが、保護者への啓発も必要ではないかと考えます。そこで、保健だよりなどを利用して保護者に情報を提供し、香りへの配慮や化学物質過敏症に関する理解を深めていただければどうか、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 香りへの配慮や化学物質過敏症については、学校生活においても周囲の理解や配慮が必要であると考えますので、保護者への周知に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 先ほどの答弁では、保護者からの申出があった場合、必要な対策を講じているとのことですが、具体的な対応についてお聞かせください。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 給食の白衣については、給食当番が持ち帰って保護者に洗濯をお願いしておりますが、柔軟剤などの香りを気にする児童生徒もいることから、エプロン等の持参を認めるなどの対応を行っております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 分かりました。

それでは、保護者からの申出ではなく、児童生徒から体調不良を訴えるケースはあるのでしょうか。また、その場合には、学校内で反応する場所や物の特定などの調査は行われるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） これまで児童生徒からの香りに起因する体調不良の訴えはございませんが、そのような事態が生じた場合には、原因の特定など必要な対策を講じてまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 原因を調査し、その改善に努められるということで安心しました。今後も、子どもたちが安心して学習できる環境づくりに努めていただきたいと思います。

続きまして、本症状は急に発症する事例もあることから、当該症状を有する児童生徒や教職員がいない学校においても予防的に対応していくことが望まれます。そこで、学校関係者の意識啓発を図るために、研修会や講習会などの機会を捉え、香りへの配慮や化学物質過敏症に関する情報提供が必要と考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 校長研修会などを通じて、香りへの配慮や化学物質過敏症に関する情報提供を行い、教職員の意識啓発に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 最後に、保育所や学校のほかにも、子どもと接する業務を行う職員などに意識啓発を図る必要があると考えます。そこで、香りへの配慮に関する研修等を実施されてはどうか、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 香りへの感じ方は個人差があり、人によっては健康に影響がある可能性もあるかと考えますので、香りへの配慮を意識づけられるような集合研修等を計画した

いと思います。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） よろしくお願ひしたいと思います。

学校現場においては、本症状について、周囲の理解不足を背景としたいじめなどの2次被害が生じないよう配慮をしていただくとともに、多くの市民の方に香りに対する配慮の必要性を理解していただくよう、全庁的な周知啓発、また市民バスにポスター掲示をお願いいたしました。私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第10号までの質疑後、委員会付託を議題といたします。

本日は以上で散会します。お疲れさまでした。

午後3時58分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 横堀喜一郎議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 田んぼダムについて
- ② 下水道事業について

2. 河野英美議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 令和6年台風7号接近に伴う対応について
- ② 行財政運営の向上について

3. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 防災減災対策について
- ② 教育環境の整備について
- ③ 孤独・孤立対策について

4. 小倉義久議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 水害について
- ② 部活動地域移行について
- ③ 病児保育について

- ④ 市バス「モバリん号」について
5. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁
- ① 鳥獣被害防止対策について
 - ② 薬物乱用防止について
 - ③ 香りへの配慮について

○出席議員

議長 金坂道人君

副議長 田畑毅君

1番	竹村 聡君	2番	小倉 義久君
3番	御園 敏之君	4番	工藤 孝弘君
5番	河野 英美君	6番	横堀 喜一郎君
7番	河野 健市君	8番	高山 佳久君
9番	石毛 隆夫君	10番	岡沢 与志隆君
11番	向後 研二君	12番	杉浦 康一君
13番	小久保 ともこ君	16番	中山 和夫君
17番	細谷 菜穂子君	18番	鈴木 敏文君
19番	平 ゆき子君	20番	ますだ よしお君
21番	三橋 弘明君	22番	常泉 健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 務 部 長	渡 邊 正 統 君
企 画 財 政 部 長	平 井 仁 君	市 民 部 長	中 田 喜 一 郎 君
福 祉 部 長	中 村 一 之 君	経 済 環 境 部 長	高 橋 啓 一 君
都 市 建 設 部 長	白 井 高 君	教 育 部 長	佐 久 間 尉 介 君
総 務 部 次 長 (総 務 課 長 事 務 取 扱)	菅 谷 直 博 君	企 画 財 政 部 次 長 (企 画 政 策 課 長 事 務 取 扱)	佐 久 間 栄 一 君
市 民 部 次 長 (生 活 課 長 事 務 取 扱)	飯 島 博 美 君	福 祉 部 次 長 (社 会 福 祉 課 長 事 務 取 扱)	鬼 島 啓 太 君
経 済 環 境 部 次 長 (農 政 課 長 事 務 取 扱)	小 高 一 宏 君	都 市 建 設 部 次 長 (土 木 建 設 課 長 事 務 取 扱)	積 田 篤 君
都 市 建 設 部 次 長 (都 市 整 備 課 長 事 務 取 扱)	丸 利 幸 君	教 育 部 次 長 (教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱)	新 木 和 敏 君
職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君	財 政 課 長	安 田 博 彦 君

————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 井 康 史
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦